

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和4年3月14日（月曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君
清水保育所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	高橋康起君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

議事日程 第2号

日程第1	議案第21号	令和4年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第22号	令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第23号	令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第24号	令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第25号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第26号	令和4年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第27号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第28号	令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第29号	令和4年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第21号	令和4年度色麻町一般会計予算
------	--------	----------------

午前10時00分 開議

○委員長（河野 諭君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、山吹副町長から発言の申出がありますので、発言の許可をいたします。副町長。

○副町長（山吹昭典君） 委員長のほうから発言のお許しをいただきましたので、さきの3月11日の予算審査の席上、第3款民生費第2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の中

で、子ども・子育て会議委員の報酬について御質疑がございました。相原委員と工藤委員のほうから質疑がありまして、条例の定数では10人以内となっており、当初予算の中では、9人ということでの予算措置を行っている。町として、執行部としてその10人確保すべき努力をすべきではないかという質疑がございました。

その際、私が昨年の10月に改選をされた際に、10人を満たすべく、担当のほうで努力をしたんですが、なかなかお一人について引き受けてもらえなかったということで、減、定数、現委員数でもって当初予算を編成をさせていただきましたが、両委員御指摘のとおり、町としてそういったやっぱり委員の定数の確保については、上限を確保すべく努力をすべきことと真摯に受け止め、その点については反省をしながら、今後の令和4年の補正があった際には、そのときに併せてこの部分についても補正で対応し、定数に満たすべく努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたくお願いを申し上げます。

以上です。

- 委員長（河野 諭君） 以上で、副町長からの申出による発言を終わります。
これより日程に入ります。

日程第1 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

- 委員長（河野 諭君） 日程第1、議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算について、休会前に引き続き審査を行います。

予算に関する説明書56ページをお開きください。

第3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費から入ります。

2目児童措置費ありますか。（「なし」の声あり）

3目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4目児童センター費。3番相原委員。

- 委員（相原和洋君） おはようございます。

先ほど副町長より先般の質疑に対して真摯な答えをいただき、誠にありがとうございます。予算措置の在り方についてはしっかりと執行部にはお願いを申し、そう言っておきたいかなと思っております。

今回のこの4目1節、2節報酬費及び旅費でございます。

児童センター運営協議会委員報酬及び出席の費用弁償ありますが、報酬は7名、費用弁償は8名。昨年度これ11名、先ほど副町長の答弁にもありました。条例等を加味した中で、今回のこの予算措置の在り方はどのような理由でこのようにしたのかをお尋ねしておきます。

- 委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

- 子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、昨年、令和3年度につきましては、11名ということで予算措

置をしております。ただ、児童センター運営協議会の委員につきましては、実質9名で委嘱をして活動をしていただいております。今回、規則のほうを実情に合わせまして、9名以内というふうに規則のほうを改正をしております。それでは報酬7名どうかということでございますけれども、こちらにつきましては、現委嘱している9名のうち2名が公務員がいらっしゃいますので、報酬が支払いができないということで7名の予算措置をしております。

それから、8節の旅費につきましては、8人ということですが、先ほど申しましたとおり、公務員が2名でございますが、1名につきましては支払いをしまして、1名につきましては公用車でパトロールをしながら出席をするということで、辞退の申出をいただいておりますので、8人というふうにさせていただきます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 条例上の内容は分かっております。今回このうち9名の中、2名は公務員の方ということで、ただ、この費用弁償1名は公用車使っているから払わない、片一方は使っていないから払う。予算措置としてそのような考えで、果たして適合性、整合性が取れるのか。公用車使わせるんだったら同時、両方公務員でございます。立場的に使わせたらよろしいのではないかなど。そういう意味で、7名にするのであれば分かるんですが、その基準は何でこのように違うのか。その点もう少し具体的に説明を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

費用弁償等につきましては、御本人さんたちの、公用車で来るか、私用車で来るかというのはこちらでは指定はできないというところもございますけれども、あくまでも御本人さんたちの辞退の申出というところで判断をさせていただきます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） じゃあ、仮にですね、仮にお尋ねします。片方公用車で来て、事故があった際は公務扱い、片一方は私用車で来た際はどうなるのか。そういった部分を加味すると、果たしてこの費用弁償の在り方、考え方がどうなってくるのか。やっぱりそのあたり、一貫した整合性を持って予算措置すべきではないかなと思うんですが、そういった考えはどうなんでしょう。町としてというか、執行部として。条例上委員会関係の部分150以上あるわけですからそういった部分、その他もろもろ、掘っくり返せばいろいろ言いたいことがあります。ただ、今回このセンターの運営についてでございますので、その点をもう少し町としてしっかりとした指針を示してやっていただけないものなのかどうか。再度答弁を求めておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員のほうからこの児童センター費の費用弁償等の在り方も含めてでございますが、確かに前段のこともございまして、定数とかあるいは、それについては条例並びに規則等々で定められた部分での予算措置というものが当然必要な

部分であります。ただ、今回のこの児童センターについては、実際に踏まえた中での担当のほうでの予算計上をということで、当然、2名が公務員であるということでの報酬については御理解をいただいたかと思うんですが、この費用弁償については、公用車使用と、もう1人の方については私用車使用ということでのその実態を踏まえた中での予算措置ということで、当然、その間の事故等々の対応、もしそういった交通事故等々があった場合の対応については、当然、これはしなければならない部分がございますが、費用弁償の支給については、実費弁償というような考え方でございますので、片方は公用車ということで私、私用車ではないということでの、その辺、実態を踏まえた中で、その分を1人については予算計上をしておらないと、もう1人の公務員については、私用車使用で来ているという実態を踏まえての予算措置だということで御理解を賜ればというふうに思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかに、4目ありませんか。

進みます。

5目色麻保育所費。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 次のページ、58ページ。17節備品購入費54万円並びに60ページの清水保育所においても54万円管理用備品購入費。多分、同額ですから同じものを購入すると思うんですが、レディーファーストということで、同じの内容だと思うんですが、色麻保育所長にその件について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） 管理用備品購入費が何かという御質問だと思いますけれども、保育所は女性が多い職場でございます。昨年、登米のこども園で起きたような不審者侵入の事件があっては、私たち太刀打ちができないので、大変不安な思いで仕事をしております。そこで、少しでも不審者の抑止になるようにということで、こちらの管理用備品購入費は不審者対応としての防犯カメラ4台とモニター1台分でございます。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、5目ございませんか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年同様の質問にはなります。色麻保育所の13節使用料関係です。所外保育バス借上料9万7,000円及び清水保育所、同等の使用料。こちらが16万5,000円。昨年度、これ今後における園児の遠足等々というお話で承っております。今年度も事業内容は同じ内容なのかどうか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） 所外保育が色麻と清水で同じものかどうかという御質問ですが、昨年はコロナの関係で、ほとんど所外保育ができませんでしたけれども、4年度はできることを願ひまして、リンゴ狩りと、それから両保育所の交流会と幼児教育

事業、それから幼稚園の交流会と清水保育所と話し合っただけで同じものを実行しようと計画を立てております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年度コロナでできなかった事業を今年度は実施したいと、その上で計上しておりますということなのですが、しからば昨年度、色麻保育所はここで12万4,000円つけているんですよ。今年度はそれより減額して9万7,000円。この原油高騰化の中で、この予算措置の在り方、内容が何か変わってきたのか。清水について同じ増額になっておりますけれども、その違いは何なのか。行き先が色麻に近いほうになると言われればそれまでなんですけれども、リンゴ狩りと考えれば、単純に南山とかそういった部分が出てくると思われるんですけれども、そういった部分はこういった数字でどのように判断したらよろしいのか、再度お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） 令和3年度なんですけれども、所外保育もう一つございました。高城の部落の方たちの協力を得て大根掘りする予定でしたが、コロナの関係でできないのではないかという話がありまして、こちらのほう減らしたものでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 再度お尋ねするんですけれども、色麻保育所は減らしたと、その分については。清水は減らしていないということで御理解を賜ればよろしいのかどうか、再度お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） お答えいたします。

清水保育所におきましては、シャクヤク見学をしたいなということで、大根掘りの部分をちょっとそのまま残しております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「いいです」の声あり）ほかに、5目ございませんか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） どこで聞けばいいのかなと。（「マイクもうちょっと近づけてもらってよろしいですか」の声あり）どこで質疑をすればいいのかという迷いながらやっているんですが、認定こども園整備事業のところでもやれるしなと思いながら、取りあえずここでやりますが、もし、何か不備がありましたら言っていただければ、10目の認定こども園整備事業費のほうでやりたいとも思っておりますので。

そこで、お伺いいたします。回答については、多分、総務課長か子育て支援室長になりそうな気がするのですが、回答についても柔軟に対応していただきたいと思っております。

先般、皆さんも御承知のとおり、河北新報で色麻町認定こども園が開園、近年中に開園されると、年度も公表されていましたが、そのことに含めてお伺いいたしますが、とすると、ここに上げている児童福祉費の色麻保育所、それから色麻、今は色麻保育所費

でやっていますから、色麻保育所費は近年中にこの科目は廃止されると理解してよろしいわけですね、まずお伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、保育所設置条例たしかあったかと思うんですが、それが廃止という議決になった、それでいつから廃止ということになった段階でこれがなくなるということになると思いますので、委員のお見込みのとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 手続はあります。ありますが、いずれ色麻町認定こども園が開設された場合には、この科目は廃止されると。それでは、さらにお伺いをいたします。

そうすると、これが廃止されるとなると、ここだけでやりますからね。この分の財源というのは約1億円。この1億円は、この財源は一般会計では余裕を持っていくものだと理解してよろしいのかどうか、さらにお伺いをいたします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 人件費という視点から説明させていただきますと、まるきり人件費の分は必要なくなります。ただ、それ以外のその保育所を運営するための支出の部分については、例えば、認定こども園への補助金だったりとか、そういう部分に回る部分も若干あったりもするのかもしれないので、まるっきしこの部分が浮きますよというものではないんだらうというふうには考えております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） ここにはですね、これを見ればそんなに難しいことが書かれていないわけですから、要するに、ここに計上されている約1億円。これは開園すれば、ここが廃止されるわけですから、浮くと理解していいのかどうかということなんです。その分、一般会計に余裕を持つことになるのかどうかと。浮けば余裕を持つことになるわけですが、そこを聞いているんですが。よろしいですか、この質問の趣旨は理解できましたか。

○委員長（河野 諭君） 天野委員に申し上げますが、ちょっと予算と、ちょっとずれているのかなあと思ひまして、あくまでも予算についての質疑をしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

もう一度確認をいたしますが、ただいまの発言は、議案書のどの部分に対しての質疑になるのか、まずもって説明をしていただいってから質疑をしていただけるといいと思いますので、よろしくお願ひします。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 私が聞いているのは、そんな難しいこと聞いていないんですよ。要するに、新聞等の報道でもはっきりしていますが、認定こども園が開設されると。近年中に、年度も発表されています。そこで、となると、この予算は計上されないということは分かりました。廃止されるわけだから、計上されないわけさ、そんなのね。となると、難しいことは一切聞いていないんです。廃止された場合、一般会計で、そうすると、この予算は余裕を持つと、浮いていくというふうに理解していいのかどうかと、そ

うということですが、ここに職員いなくなるわけだからね。そこを聞いているの。それでよろしいのかどうかと。駄目なら駄目、違うなら違うと、そこだけです。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 1問目の答弁でも申し上げましたけれども、8,500万円ここに残っている8,500万円全部が浮くわけではなくてという話はさせていただきましたので、その辺御理解賜ればと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「よろしくないんだけど、まあ、いや」の声あり）ほかに、5目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

6目清水保育所費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

すみません、清水保育所費。国支出金。本年度178万4,000円こちらについております。昨年、約200万円近くの数字になっていたと。この金、国費という部分になるかとは思われますが、この事業、国費、清水保育所については一時預かりという部分の事業だと思われます。そういった場合、昨年を基に今回のこの支出金の中身。預かり、実質利用目的がどうなるのかをまずお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

国県支出金のほうの178万4,000円ということでございますけれども、一時預かり事業の子ども・子育て支援交付金が充当というふうになってまいります。それで、国の基準、一時預かりにつきましては、300人未満ということで267万6,000円が国の基準というふうになっております。267万6000円。それが国、県、町と3分の1ずつということになりますので、国が89万2,000円、県が89万2,000円ということで178万4,000円というふうになります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 国、県、ともに3分の1ずつ。あとは、町が3分の1という部分がここに反映される。その内容については理解はしました。しからばその上で、今年度の一時預かり人数利用実績の目測といたしますか、何名ほどで見ていただけるか。マックスはたしか999名という話は聞いておりますけれども、過去の数字、昨今の園児の人数等を含め、そのあたりどのように分析しているのかをお尋ねしつつ、お答えいただきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） お答えいたします。

今年度1月末現在で24名です。令和2年度が62名、令和1年度が298名と年々減少しております。令和4年度におきましては48人でちょっと積算して、一時保育料を計上しております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） この数字の策定根拠。人口ビジョンの策定根拠も踏まえて多分つくられていらっしゃるのではないかなと思います。去年は予算これよりも高く、3分の1組んではいましたけれども、今年度はこれより低い数字になっている。ただ、人数的には去年の倍の人数を策定、ここで予算組みをしている。その算出根拠、町の予算措置における部分も含め、他担当課としてはどういった思惑、推測等含め組まれたのかを再度尋ねておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） 一時預かりにつきましては、子供の人数とかそういったものでなくて、いつ利用するかちょっと分からないので、大体30人から50人ぐらいということで推測しております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、所長にお尋ねします。

令和元年、2年、3年と極端に減ってきているという部分はこれで推移で分かるわけですよ。そういったことを基にして今年度の予算措置を組まれているんだと思われるんですけども、そういった部分、数字等からの判断は私ども普通に考えれば減ってくるのかなと。それとも、実態調査とか何かなされてこの数字にしたのかなと思われたものですから、そういった部分が今の答弁ですとどうなのか分かりかねる。国費の部分、県費の部分と言えはそれまでですけども、そういった部分をもう少し具体的に示していただけないものかと思うんですが、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） 令和1年度からかなり減少しております。令和1年につきまして、利用していた方が入所したことによって大分減少しました。子供の数も減少していますけれども、利用する方がいつ利用するかちょっと分からない状況なので、このような人数で推測して計上いたしました。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに6目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。60ページ行きます。

7目乳幼児医療対策費。（「なし」の声あり）

8目子育て支援事業費。（「なし」の声あり）

62ページ行きます。

9目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）

10目認定こども園整備事業費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

今年度の町の目玉と言われる認定こども園事業の工事請負費。14節旧清水小学校プー

ル跡地の整備工事費。具体的な整備工事内容をお尋ねをまずしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

今回の旧清水小学校プール跡地の整備工事費ということでございますけれども、今の幼稚園の園舎の北側でございます。面積1,600平米、約1,600平米です。L型擁壁が102メートルということでしまして、駐車場のほう約40台整備をしたいというふうに考えております。

工事のスケジュール的には、今年度、令和4年の6月から11月ごろにかけてまして工事をしたいというふうには考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 駐車場の整備事業の部分ですということでは分かりました。ただ、この認定こども園の事業の在り方、まず、その上の12節委託料についても用地測量等もあります。私どもに面積はどのくらい貸出しするかとか一切まだ示されていません。建物の面積等は分かっております。その分も含めて事業計画がどうなっているのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

面積につきましては、約9,000平米ということでお貸しする面積というふうにしております。そちらの部分につきましては、今回、委託料として測量設計委託料というふうに計上させていただきましたので、予算追加も来年4月以降になりますけれども、きちんと測量してお貸しする面積のほうを確定して、契約をしたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 面積が9,000平米。あと、駐車場については1,600平米の部分で考えていると。しからば、再度お尋ねを入れていきたいんですが、町長自ら言われている民設民営の在り方として、この整備事業の在り方が、果たしてこれが適切なのかどうか。その点をお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 相原委員。ちょっと予算と整備事業のあれとはまた違うと思いますので、予算に対する質疑をしていただければと思いますので。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 予算の部分と言われましたんで、委員長にね。じゃあ、予算の分について。ここでプールの整備事業、これが民設民営の在り方としてどうなのかということでお尋ねをしておきます。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

民設民営での予算付きの在り方というか、適切かということでございますけれども、園舎整備につきまして約9,000平米ということで先ほど申し上げました。今回の旧小学校プール、それから園舎解体後の駐車場整備、こちらについては町のほうで今後行って

いくというふうにもお話をさせていただいております。今回の小学校の旧プールの跡地、それから駐車場、解体も含めまして、なるべく事業者さんと子供たちの安全性も考慮しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、事業者さんに貸す分、それから町で整備する分ということで分けて、今回計上をさせていただいております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） この整備事業の在り方、ここに認定こども園の整備事業と載せていますので、その整備事業の在り方が民設民営、これを言うともたおかしくなります。答弁をいただいている中で、町でしなくてはいけないこの事業なんのでしょうか。その根拠が何なのかをまずお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員にお答えをいたします。

認定こども園整備事業の中での駐車場整備、民設民営での認定こども園運営事業を6年の4月から予定をしているというその中で、この旧清水小学校のプール跡地、駐車場用地を委員の御質疑は、なぜ町で整備しなければならないのかというそういった御質疑だと思います。これについては、町のほうとしてもですね、ある程度その民設民営で事業を展開される中で、町としてもその協力体制を維持しながら、そういった事業運営をしていただきたいという思いを込めて、町としてもある程度そういった支援をしていかなければならないだろうと、そういった思いを込めて駐車場整備、この辺の周辺の整備については町のほうで支援をしていくという考えで、この予算措置をしたところでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかに、10目ございませんか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 先ほど委員長が言われたように、基本的なことをお伺いします。認定こども園整備事業費8万6,000円についてお伺いいたします。

整備事業費の報償費8万6,000円。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

報償費、認定こども園の開園準備会議の委員の謝礼ということでございますけれども、こちらにつきましては、令和6年4月開園を目指しております認定こども園の開園に向けて、設置運営事業者と連絡調整を行うことで、環境を整えていきたいということで考えております。会議の委員につきましては、設置事業者はもちろんでございますが、幼稚園、保育所の職員、それからその幼稚園保育所の保護者の代表、そして副町長、総務課長というふうに考えております。3名分ということで予算を計上させていただいておりますけれども、この保護者の方の代表の3名分の予算措置というふうにするので計上をさせていただいております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 曖昧模糊としてよく分からないんですが、この8万6,000円とい

うのは認定こども園開園準備委員会の謝礼として使われているわけですね。ここに予算が出ております。どのような聞き方をすればいいのかよく分からないんですけども、この認定こども園の準備会議では、どのようなことを具体的にお話し合われているのかということ、さらにお伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

具体的な内容、これからになってまいりますけれども、開園に向けていろいろな意見を聞く場所にしたいというふうには考えております。例えば、こども園の名称であったり、あと制服だったり、運動着の在り方だったり、あと保護者の在り方だったり、行事だったり、そういった部分の保護者だったり、幼稚園、保育所の職員等々から、またあと事業者の考え等々も含めて、いろんな意見を聞く場にしたいなというふうには考えております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） さらに伺っておきますが、通常ですよ、我々がそうではないのかなという理解をするときというのは、我々というのは私はね、私はここに理解をするとき、恐らくこのこども園が開業されるまでの至るまで、それから開業された後も、色麻町からの支出を伴うものについて、必ずここで議題になっているんだろと私は理解するんですよ。予算の伴わないことをやっているわけではないと。予算を伴うことをここで準備委員会の中で、多分、話をしているんだろと。このように理解をしているんですが、その理解の仕方というのは大きく外れておりますでしょうか。もし違うのであれば、違ふと。違ふとすれば、これ以上質疑はしませんので、その辺をお伺いしておきます。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

この準備会議につきましては、あくまでも予算といいますか、制服だったり運動着というのは保護者の負担部分というのが出てきてまいりますので、そういったところも踏まえての意見を聞く場というふうにはしたいというふうには思っています。あくまでも事業者さんが最終的には決めてくるということもございますけれども、そういったところでいろんなその制服だったり、運動着だったりの、保護者の例えば会費だったり、そういったところも含めてそういったものを聞く場にしたいというふうには思っております。ですので、町の支出等々をここで話しするという会議ではありません。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） この準備委員会のこの会議を、結論を一定の参考にすることは間違いないと理解しております。理解しております。であるとすれば、今後、これは新年度予算ですので、どういった案件をこの会議で審議されていこうとしているのか。ここは具体的に、私たちもここは理解しておきたいと思っておりますので、どういった案件を審議していくのかということをつまびらかにしていただければ、私たちも理解しやすい

と思います。御回答をお願いします。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 天野委員に御答弁をいたします。

この準備委員会、準備会議ですけれども、先ほど室長のほうから説明あったように、いわゆるソフト面での両保育所、幼稚園から認定こども園へ移行するための、その運営の具体的な運営の中身とはまた別に、ソフト面、いわゆる先ほど室長が言ったように、今後の新しい認定こども園での、例えば、例えばですが、制服の必要性とか、そういった園のあるいは名称をどのような形で決めたらいいのかとか、そういった会議ということで捉えていただければよろしいかなということに。あくまでもソフト面の会議ということで、町からの支出そういったものを審議する場所ではなくて、スムーズな移行へ向けての準備会議というふうに捉えていただければというふうに思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） そうすると、この準備会議での会議。その結論についても、町としての支出を伴うものの会議は、伴うものではないという理解の仕方をすればよろしいわけですね。分かりました。

それとですね、まだまだ説明をいただいた中で全体として、どうも分かりにくいというのは、この前、新聞記事が出たときですね、たまたま業者さんにお会いしまして、今行われているのは民設民営の認定こども園なんだよと。その中で、色麻町認定こども園の開設、あと、年度も含めてやったのは何か意図があったんですかというお伺いをしたんですが、色麻町でしっかりとその予算組みをして関わっているじゃないかということだったもんですから、今後も含めて、これらの今、10目でお伺いしていますけれども、どこまで関わるのかの件について、今後ですね、しっかりと私たちのほうにお知らせいただきながら進めるのであれば、しっかりと理解した中で行ったほうがよろしいのではないかと私は思っておるんですよ。ということで、改めてここで伺いをさせていただきました。それで、これは予算を伴うものではない会議であるということの理解ができましたので、その辺は了解いたします。ありがとうございます。

○委員長（河野 諭君） 質疑ですので、答弁を求めてください。副町長。

○副町長（山吹昭典君） 先ほど来、御答弁をしておりますが、町の支出を全く伴わないというところでは、どういうふうに捉えたらいいのか、ちょっと私どもも、要するにそういった例えば、整備事業に当たって、町で支援するとか、ハード部門のですね、そういった部門の支出を審議する場所ではないということで、あるいはそのソフト面について、多少なりのその支出を伴う部分についても、もしかすると関わる部分が全くないわけではないかもしれませんが。ゼロという断定はできない部分がございますので、その辺は誤解がなさらないようにお願いをしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）では、進みます。ほかありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

3 項災害救助費 1 目災害救助費。（「なし」の声あり）

2 目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3 目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

4 目災害援護貸付金。（「なし」の声あり）

5 目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

第 4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

進みます。64ページ行きます。

2 目予防費。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

7 節報償費。こちらの講師謝礼10万円というんですか、数字がございます。昨年度も10万円、今年度も10万円。今年度、町の事業、この予防費の中の事業推進の中で、どういった講師の方を呼ばれる予定でおられますか。

また、いつ頃実施する予定であるか、まずそこをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

講師謝礼10万円の内訳ということですが、まず、1つが心の健康づくり講演会ということで、こちらについては大学の先生を予定しております。あと、相談支援者研修会ということで、こちら主に保健師等、保健師だったり、あと相談を受ける、職員が受ける研修会であります。こちらは3回ほどを予定をしております。講師は精神保健福祉士の方を予定してございます。

あと3点目ですね、3回目ですね。保健推進員さんの研修会ということで、こちらは推進員さんを対象に健康運動指導士の方を今年度予定している状況です。

開催時期等につきましては、令和4年度事業が執行した次第にコロナの状況等も見まして、開催の日時は決定したいなと思っております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 心の健康づくり、大学教授を呼んで3回やられると。なおかつ、保健師の方々の研修会であるという答弁でございました。3回の時期っていつなんですかね。時期聞いていたんですけれども、それについて予定はないのか。大学教授とこれから諮るのかどうなのか、お尋ねをまずしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほどの健康づくり講演会ということで、大学の先生を呼んでということについては、年1回の予定にしておりまして、1回でございます。あと、3回のほうの相談支援者研修会を一応3回予定ということで、開催時期につきましては、コロナの感染の状況を見ながらとは考えているんですが、11月か12月ぐらいに開催したいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、福祉課長からの答弁、講師謝礼10万円については1回。まだ私聞いていなかったんですけども、健康推進の委員の謝礼、こちらが2回ということの答弁になるのかなと、さっきの3回は。そういうことで答弁なされたのかどうかをお尋ねしておきたい。まだ聞いていなかったもんですからね、ここね。お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） すみません。まず、講師の謝礼の内訳でございますが、心の健康づくり講演会については1回でございます。こちらは1回でございます。あと、相談支援の研修会については、これは3回予定しております。あと、保健推進員さんを対象とする研修会については1回ということで、全部で5回を予定してございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに、2目予防費ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

66ページに行きます。

3目環境衛生費。9番今野委員。

○委員（今野公勇君） 委託費、臭気指数測定調査委託料。毎年ここに計上されていますけれども、実際、測定されていないのかなというふうに思っています。なかなか臭気ですから、臭いですから、臭いが出てきたという測定する、なかなか難しいんですが、どのような形で測定されるのかをお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

この臭気測定でございますが、こちらについては5か所、5地点において、2回採取する予定で予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 9番今野委員。

○委員（今野公勇君） これも毎年いろいろ調査しながらやってきましたけれども、5か所で年2回するんだということだけでも、その時期がいつなのかということですよ。だから、臭いしたときっていう、前の課長なんか前に臭いしたときっていうふうに出ているけれども、臭いしたときではもう遅いわけですよ。だから、はっきり言って、この臭気指数調査というのは非常に難しいというか、私は現実的にできないと思います。前の課長が、車でぐるっと回っていながら、臭いしたら、ところ、ときって測っても、なかなか測定してもそれだけのものが出ないんですよってことだった。毎年やらなくちゃいけないっていうことではなくてですね、もう何年ぐらいだかな、四、五年になるのかね、というふうに思いますが。これがこういう方法ではない方法を取ったらいかがですかって何回も、前からも何回も言っているんです。今回、イセファームさんが会社更生法を申請されましたね。今の、何て言ったらいいのかな。きちっとやってもらえるう

ちにやってもらったほうがいいと思う。会社のほうから。こちらで測定しても、多分難しい。そして、保健所のほうから指導をするまでの測定値は絶対出てこないと思います。ですから、そうではなくてということの前から何回も一般質問なんかでもしたことがありますけれども、そういうようなことを考えたらいかがですかね。これは、はっきり言って無駄なことかなというふうに、無駄なことって言ったら失礼だけれどもね。大変難しいことだなというふうに思います。いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

臭気の採取については、天気、風の向き、それから気温、時間帯などの様々な条件が影響して、やはり委員おっしゃるとおり、なかなかその臭気の測定というものには本年度においても至っていないというのが実情ではございますし、直近では令和元年度に2回測定することができたのですが、その時点では、国、県の基準値を超える結果というものは出ておりませんでした。ただ、しかし町の姿勢として、こうした臭気測定による科学的根拠を根気強く積み上げていながら、悪臭の解消に向けて、引き続き努力をしてまいりたいという考えでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。大丈夫ですか。（「はい」の声あり）ほかに、3目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

66ページ。4目から入ります。

4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

5目保健福祉センター管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 10節需用費でございます。修繕費、昨年度127万8,000円、今年度は約10倍近い、8倍近い数字ですか、1,000万円超えの数字になっております。昨年はたしかボイラーだったような気がします。今年度この修繕費というのは一体どういった部分の修繕費なのかをまず、具体的にお尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 今年度は、保健センター管理費の施設の修繕ということで、大きく2点ほどございます。

まず、1点目がデイサービスセンターのほうの床の張替えの修繕を行う予定でございます。それが一番大きく、861万3,000円ほどの支出を予定して予算化をしております。

あと、デイサービスセンターの玄関の段差の修繕でございます。同じくデイサービスセンターのほうの電気の設備の修繕ということで見込んでございます。

あと、非常用予備発電装置の修繕ということで、大きくこの4点ほど修繕のほうを見込んでいる状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、4点ばかり修繕費がかかるということを知ったんですが、さっきのデイサービス費及び段差。これは修繕費という項目で適切なんでしょうか。工事請負的な部分になる部分はないのかどうか。ここに挙げた部分はどっだったのか。ちょっとお尋ねをしておきたいなと。これだけの金額でございますので、しておきたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） デイサービスセンターの床の張替えということで、既存クッションフロア等を使っていたわけなんですけど、それを張替えを行うということで、修繕というような形で予算措置をしている状況です。

あと、段差につきましては、入り口のインターロッキングのちょっと沈んだということで、それは若干上に上げるというような形で、こちらのほうも修繕というような形で予算措置のほうを取らせていただいている状況でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまで床の張替えですよ。張替え工事でございますよ。であれば、工事請負になるんじゃないかなと思うんですけども、修繕のその修繕費としての趣旨からするとどうなのか。修繕費とは一体どういった形の考えで執行部はいらっしゃるのか。ちょっといまいち私も理解しかねる部分あるものですから、あくまでも床の張替えであるのであれば、工事になるんじゃないかなと思ったものから。もう少しそこを修繕費として、こういった部分だから修繕費なんですということを示すような形でお答えいただけないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 先ほども御説明したんですが、床の張替えということで、全面ではなくてその一部、部分的な面積が509平米というような面積です。床の全面ではなくて、その箇所の、修復が必要な箇所の修繕というような形で予算措置をしているということですので、御理解いただければと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。大丈夫ですか。ほかに、5目ございませぬか。（「なし」の声あり）

では、進みます。68ページ。

5目。では、相原委員。

○委員（相原和洋君） 先ほどの件は、半分理解はしました。ということで。

17節備品購入費。事業用品購入費、今回217万円組んでおります。昨年20万円、21万円弱の数字だったと思いますけれども、具体的に昨年よりこれ10倍近く増えているのは、

コロナ対策か何かの部分なのかどうなのか。その点をちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 令和4年度の備品購入費ということで、こちらはデイサービスセンター関連の厨房機器の備品購入費になります。1つが電磁調理器。あと、2点目が食器消毒保管機。包丁、まないた消毒保管器ということで、3点ほど購入を予定している状況でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに、5目ございませんか。（「なし」の声あり）
では、68ページ行きます。

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

7目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 7目でお伺いしたいんですけれども、この財源の内訳なんですけれども、今回、国庫支出金と一般財源117万5,000円を充当しているようでございます。この新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業については、国のほうの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、交付要綱に基づいて交付される補助金と考えますけれども、令和3年度は全て国庫支出金で予算編成されておったようです。今回、あえて一般財源をここで充当する理由何かあったのかどうか。国のほうの補助金交付要綱によりますと、10分の10の、要は100%補助事業という形で要綱が定められておりますし、補助対象経費もこの要綱の中にありますけれども、今回、1節から13節までありますが、これ全て国庫補助の対象になるのかなというふうに思われますけれども、その辺どのように考えて一般財源を充当したものかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

コロナの体制確保事業でございます。基本的には10分の10ということで国庫から賄えられるわけなんですけど、この事業9月までの事業が補助対象となっております。それで、会計年度任用職員の方を年間を通じて雇用というふうな形で見込んでおりまして、9月以降、10月から3月分までの分については一般財源で対応したいということで、財源をこのような格好で取らせていただいた次第でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、ちょっと頭の中で整理しますけれども、会計年度職員の報酬について、基本はこの接種体制は9月までの予定だけれども、10月以降のやつについては、このコロナワクチンの予防接種のためというよりも、9月以降になればこの事業は終わるというふうに通常は考えるんですけれども、じゃあ、次の予防接種に向けて雇用しておくというように捉えればいいんですか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

一応、国の、先ほども申し上げましたが、一応9月までが補助事業の対象となっておりまして、10月以降、残務処理等もあるかなと思います。またあと、今の状況を見ますと、10月以降の、もしかすると接種というのも想定されるかなということで、お一人分の分、会計年度任用職員のお一人分を予算措置をさせていただいたということで、それらについては一般財源というような形で、今の時点では予算のほうを計上している状況でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに、7目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

8目新型コロナウイルスワクチン接種事業。（「なし」の声あり）

2項清掃費1目じん芥処理費。（「なし」の声あり）

2目し尿処理費。（「なし」の声あり）

3項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

進みます。70ページ。

第5款労働費1項労働諸費1目労働諸費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。（「なし」の声あり）

2目農業総務費。（「なし」の声あり）

進みます。72ページ。

3目農業振興費。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 3目の農業振興費の中の18節負担金補助金及び交付金ですが、この欄の中の一番最後に、経営発展支援事業と新しい事業が入っておりますが、これ後継者支援の事業ということですよ。それだと支援の上限が100万円ということで、100万円だとすると国が50万円、町が50万円を負担するということになってますが、1,500万円計上していますので、これは15件の支援ということでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この経営発展支援事業補助金のその対象者については、見込額で算出しているわけですが、現在のところ2名の方を予定しております。この経営発展支援事業補助金については、令和4年度から開始されるものでありまして、先ほど委員おっしゃる事業につきましては、これまで令和3年度もあつた事業かと思われま。それとは別事業になります。

○委員長（河野 諭君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 別事業で間違いはないですか。私の認識では、経営継承・発展等支援事業、これ去年から国のほうで出てきたんですけれども、その公募はたしか去年から始まっているんですよ。いち早く大崎市ではそれに手を挙げています。ですから、その公募に色麻町でも手を挙げて、それで今回の予算化したのかなという認識でしたが、それとは違うということでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

ここで予算化したものについては、令和3年度に開始された事業とは別な事業で、令和4年度から、4年度に開始される事業でございます。

○委員長（河野 諭君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） しつこいようですが、今私が言ったこの経営継承・発展等支援事業。これ3年度も4年度も、4年度でもあるわけなんですけれども、この事業ではないということでもいいんですね。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その委員がおっしゃる経営継承・発展支援事業、これにつきましては補助上限が100万円という事業だと思います。それで、内容については、対象者については、地域農業者の担い手の経営を継承した後継者による、その先代の経営よりもさらに経営を発展させる取組に対して内容対象になるものであります。

それで、予算書に計上したものについては、新規認定就農者が新たにその農業経営を行う上で必要になってくる経費。ここでは、例えば、機械施設の導入、それから家畜の導入、機械等のリース等も受けられるということで、国が2分の1、県が4分の1、あと本人負担が4分の1というような内容のものであります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに、3目ございませぬか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） それでは、お伺いをいたします。

本当は同じことを全部のところで聞きたいんですが、特に期待しております農林水産業のところでお伺いさせていただきたいと思います。

そこで、今回、農業振興費として4,734万円が計上されております。そこでお伺いいたします。この農業振興費を当年度予算に計上するに当たり、特に上司から、このような方向性を持って予算組みをなささいという指示があったと思われませんが、あったとすれば、その方向性は、ここの農業振興費だけに限って今お伺いしていますからね。どこの数字に表れているかということをお伺いをいたします。

それから、もしかしたら課長を中心に内部の職員の皆さんの統一した見解として、農業振興の在り方を予算組みした場合もありますので、もしそうであるとすれば、この農業振興費のどの部分にそういった方向性が予算として表れているのか。今、ここ予算が提案されておりますが、その辺の数字に表れてきた皆さんの意思、方向性をお伺いできれば、さらに理解が深まりますので、回答を求めておきます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、全体的なものについては、令和3年度までのその継続という中で、当然、大変今、駆除に困っている有害鳥獣対策については、継続していかなきゃないなという部分

でございますし、それから、担い手確保対策といたしまして、先ほども答弁させていただきましたが、その新規就農者が営農を開始するに当たって必要な経営発展支援事業、施設等々の整備事業に予算を計上いたしているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 先ほど2番議員が質疑された部分ですね、前年度と比較すると、この部分が前年度よりも増えているように思いました。そこで、私たちはこういった予算を計上するに当たって、新規事業を行うに当たっては、それぞれの課の中で統一した見解として方向性を持っているものと理解をしながら、この予算の審議をやっております。また、新年度の予算を提案するに当たって、場合によっては上司のこのような産業を振興していきたいという方向性が、課長に伝えられながら予算組みをしていると、そういう理解の仕方をしているんですが、私たちが審議するとき、上司からの明確な指示があり、方向性が定められ、また、各課の課長を中心とした職員の皆さんでこれまでと比較すると、こういった事業を取り入れていきたいという、そういう思いで新年度事業を組んでいるものだと私はそのように理解しておりますが、そのように理解してよろしいわけですね。お伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 天野委員にお答えをいたします。

農業振興部門の予算措置の在り方的な部分での御質疑だと思います。この農業振興部分だけでなく、町全体の新年度予算のその方向性については、今、天野委員がおっしゃったように、町長等々と協議をしながら、重点施策そういったものを選択をしながら、そしてなおかつ、次年度への継続的な部分も含めた中で行っているのが主でございます。ただし、各担当の部門のそれぞれの部門で、各種事業についての計画あるいは新規事業等の検討も各部門でなされておるわけでございますので、それらも当然、予算計画の中では、担当から出てきたものも当然でございます。それらを総合的に勘案した中での予算編成を行っているということで、基本的には天野委員が質疑されている内容のとおりであると考えていただければよろしいかと思っております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） たまたま農業振興費の中で、今の質疑をさせていただいたんですが、これは全ての場所に今言われたとおり、当てはまるわけですね。そして特に、特にということはないんですが、ここに、例えば農業総務費が計上された場合、ここに職員の方が10名おられます。私たち町民は、職員の皆さんの能力を最大限に発揮できるような知恵を出し合って予算を組んでいただいていると理解しております。こういった方向性を今後とも力強く継続していただきたいと思っております。そして今回は、経営発展支援事業1,500万円、新たにここに出しておりますが、これは多分、その各課、この課の中での職員の皆さんのお考えが表れたものだと、このように理解しておりました。今後とも上司の指示、これも重要です。それから、各課での意見、能力の集約も重要だと思

います。副町長がおっしゃられたように、ここの部門だけではなくて、各課においてもそのような能力の集約が行われているということをお伺いして安心をいたしました。今後ともさらに上司、町長、副町長としては、こういった職員の皆さんの能力をさらに演出できるような、そういう環境をつくっていただいて、当初予算に反映していただきたいという思いを持っておりますが、そのように理解しておきたいと思っております。それではよろしいかどうか、再度、副町長にお伺いしておきます。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 今後ともそのような考えで予算編成に当たっていきたく思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

委員各位に申し上げますが、質疑ですので疑問点を明確にし、簡潔明瞭にお願いをいたします。よろしくお願いをします。

ほかにございませんか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 何点かお尋ねします。

まず初めに、負担金18節、この中の大崎地域世界農業遺産推進協議会160万円。昨年も160万円で行っていました。これ、大崎広域の中で総額690万円、約1,000万円の事業の内容だと思われまます。大崎が2分の1、4町で4分の1ずつという負担割になっている内容かと思われまますが、昨年の事業を基に今年度も1,600万円。町の予算措置の考え方として、予算編成に妥当性、費用対効果という言葉が使われております。そういった部分の判断から、先ほど副町長の言われた各課が事業を判断し、事業を推進しているということも言われております。そういった部分で、この実数160万円の費用対効果はどのように考えられて見ているのか。ただ単に負担割だからということで話すわけではなないと思われまますので、その点をまずお尋ねしておきたいなと思っております。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

大崎地域世界農業遺産推進協議会の事業については、まずもって、その先人から築かれたその水管理システム、農業、それからその中での自然環境、その中で生まれてくる農産物、特産品の推進ということで、1つはそういった遺産を将来にわたって伝えていく必要があるということが1つの大きな命題でありまして、もう一つは、その土壌の中で生まれた農産物なり、特産品をPRして活性化を図っていくということなんですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、160万円という金額については、決して安くはない、高い金額だと思っております。こういった取組を、当然、本町においてもやっていかなくはないことなんですけれども、なかなかその単独でやった、やろうとした場合、効果というのがなかなか上げにくいのかなど。そこで、大崎という1つの大きな組織の中で、お互いその市町村連携の下で取り組むことによって、本町のそういった振興部分については、効果が現れてくるんだろうなと思っております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長言われたとおり、農業、この件については、米中心の事業の世界登録遺産だということ聞いております。本町がこれに入った理由としては、先ほど言った水利管理、また、防風林と言われる居久根、また、先人たちから引き継いできた契約講等々いうものがここに入っているんだと思われま。しからば、昨今の現状、色麻町をかいま見た中で、居久根の伐採関係どれだけ進んでいますか、ここで。

あと契約講の件数、解体して、やっぱり若い方々ができないといった話も聞いております。そういった部分をこの部分で妥当性、費用対効果という部分から判断し、本当に適正なのかどうか。執行部としてはそのあたりをどのように捉えているのか。この160万円、決して安くはございませんので、その判断の基準は何なのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずもって、その本町におけるその居久根の保全状況と申すんですか、につきまして、どのぐらい、最近伐採する方がおられるんですが、その伐採面積についてはつかんではおらないんですが、切ってしまう理由としては、やっぱり枯れ枝、枯れ葉が落ちてきて、なかなかその管理が大変だということ切られている方が多いようすし、なお植えてから数十年がたちまして、切る時期に来ているということも併せてそういったことが行われているんだなと判断しております。

それから、契約講につきましては、やはり各地区でそういった組織がなくなってきているということなんですけれども、当然、その時代とともに現在その核家族化というんですか、進む中で、やっぱり今のその世代が変わっていく中で、そういった取組がなくなっていくということなんですけれども、そういった中でもやはり本町のような農村地域においては、農業が深く生活の中に、何ていうんですか、溶け込んでいるというか、絡んでいる状況の中で、やはり農業をやるにしても単独で完結できるかという、そうでもなくて、やっぱり連携した中で取り組んでいく必要があるというようなことございますので、確かに契約講の組織がなくなったり、その居久根が少なくなってきてはおりますけれども、やはりその辺については、町としても振興していかなきゃない部分なのかなと思っております。守っていかなきゃない部分なのかなと思っております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長言うとおりの、今の時代背景、世代別の考え方、様々があるのかなと。しからば、それを今後、町としてどういった対策を講じていくのか。今の現状はこうですよというのはお伺いしましたけれども、それに対しての対策。協議会でございますので、この協議会を維持するための、各町ごとに対策、問題点、課題がありますので、多分それは各課で考えているのかなと思われま。今後の対策、時代背景という一言で片づけたくはないもんですから、その点もし考えがあればお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） まず、担い手対策というか、人材育成につきましては、世界遺産のほうで教材というか、いわゆる教材ですね。教材、副読本というんですか、を製作しまして、学校のほうで勉強道具として使えるようなものを作成しながら、各市町村、各学校でそういった世界農業遺産についての勉強会を行わせていただいております。令和3年度については、本町については、学園のほうで1回取組が行われておりますし、それから、本町に農業高等学校がありますが、その中でJGAPの取組をやっておるんですが、そういった取組でのその協議会と連携しながら勉強を行っているというようなこともありますし、それから公民館の職員に対するその勉強会なども、ほかの市町村では実施しているというようなことでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） もう少しお尋ねしたいんですが、ここ。教材を使って、各市町村ごとに勉強を、学校、これ小学校か中学校か分かりません、今の答弁。本町は学園って一言でございましたんで。学園で1回、指定学年はどういった学年に、どういった教材で勉強したのか。それを基にし、将来につながる形を考えていらっしゃると思いますので、そこは学校とどういった形でその趣旨を伝え、出されたのかをこの部分でお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

中学校なのか、小学校なのかというところで、ちょっと今、把握はしていないんですが、世界農業遺産のその昔から水をうまく利用しながら、現在農業が行われていると。その中で、やはりそこに動植物がどのように関係しているのか、それが私たちの営む生活の中で、どういった影響というかがあるのかというような内容の教材である副読本になります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長ですね、対策聞いて、学校で1回やっているという答弁いただいていて、学年は分からないと。この事業の趣旨が自分たちで分からなければ、そういう答弁にならないと思うんですよ。学校任せになっているのではないかなという気がします。しっかりとその点はどうなのか。今ここで質疑しているわけですから、質疑にしっかり答弁できるようにお願いしたいなと思うんです。副町長、その点どうなんですか。お尋ねしておきたいと思います。管理者として。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） この世界農業遺産推進協議会での160万円の負担金、これについては先ほど来、担当課長のほうから御説明をさせていただいております。そこで、世界農業遺産の部門、部門についても、かなり広い分野がございます。そういったことで、今、1つの例としてその学校教材の副読本ということで、その具体的な内容について担

当課でというようなお話もございましたが、確かに委員おっしゃるとおりの部分もありますけれども、その辺は学校のほう、教育委員会を通じてその世界農業遺産の趣旨、そういったものを学校に伝えながら、学校の分限に合わせた中での取組をお願いをしているということで、正直、担当課はそこまで具体的に、どの学年でどういったところまでというのは、なかなか今現在つかんでいなかったということについては、反省すべきところもございますが、こういった1市4町全体での、この大崎地域の世界農業遺産に認定をされたことを受けて、それぞれの町の特色を生かしながら、推進協議会全体で取り組んでいく事業、その中で全体の事業費かなり大きいのですが、その大部分は大崎市さんが負担をしていただいて、残りの4町については、同じ額で負担をして事業を展開しているという状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、副町長から答弁いただいております1市4町にまたがる事業でございますので、1事業箇所でするものではないというのは判断しております。その上で、やっぱりこういった事業をこれから多々増えてくる中で、垣根を越えて各課がやっている事業をやっぱりお互いに認識すべきではないかなということはあると思われまます。今回は産業振興費のところ160万円、今回ここに出ているんですけども、それだってここでただ単に農業振興、農業遺産だけという理由ではない。将来に見合った部分、副読本として内容がどういう内容か、多分、担当課は把握していないんでしょうから。出しているというだけ、それは教育委員会でやっている。やっぱり各課共通して認識すべき事業ではないのかなと思われまます。そういった部分もっと徹底して事業をやる上で進めていただきたい。やるのであれば、そういった考えないではないのかなと思うんですけど、副町長どうなんでしょう。再度、答弁を求めておきたいなと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員御指摘のその部分については、確かに趣旨については、仰せのとおりだというふうに思ひます。ただ、それぞれ担当のほうで、現実的に逐一、担当のほうで、何て言ひますかね、逐一そこまで把握できるかということについては、正直、難しい部分が多々ござひます。やっぱり産業振興課だけが中心となっている部分ではなくて、各課横断的に、この世界農業遺産に関わる部分については、それぞれ関係する部門の担当のほうで、よりよく理解を深めながら推進をしていきたいということで取り組んでいるということござひます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） この件、これ以上言ってもね、始まりませんので分かりました。

次に、補助金関係についてお尋ねします。補助金、園芸特産重点強化整備事業311万6,000円。こちら、昨年度が211万5,000円。令和3年の事業成果を基に多分今年度組まれている事業だと思ひます。額的にも伸びております。こういった部分が強化され、それを今年度に生かすような予算措置にしたのか。具体的にその判断基準は何だったのかをお尋ねしておきたいなと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その園芸特産重点化事業につきましては、その対象作物を色麻であればハウレンソウ、ネギを主体にその園芸施設等の整備を行っておるわけでございまして、まずもってその単年度、単年度の事業につきましては、ある程度はその農協のほうで農家さんの意見を、要望というんですか、を取りながら、まとめて町のほうに申請していただくということで、その中で毎年、メインはパイプハウスはほぼ毎年のように出てくるんですけども、その年によって要望される機会は必ずしも一定ではなくて、その中でネギの移植機だとか、動力噴霧器の導入だとかというようなことで決定しております。

令和4年度予算につきましては、パイプハウス3棟、それから動力噴霧器、ネギの移植機という形で、総事業費が765万6,000円。そのうちの県補助金が232万円、それから町の補助金といたしまして、町の補助金は10分の1ということで69万6,000円ということで、合わせて301万6,000円というような予算計上をいたしました。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。（「もう少しやらせてください」の声あり）よろしいでしょうか。やる。（「やる」の声あり）

それでは、3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ただいまの課長の答弁聞きますと、重点作物はハウレンソウ、ネギ。これについてJAが取りまとめし、それについての課題を町が受けると。その中にパイプハウスの造成等々、老朽化関係も含めて、そういった部分の手助けをしてくださいというお話です。生産性向上について、どのように捉えているのか。やっぱりこれだけ重点作物っていう部分で来ていますので、強化するわけですから、生産性がやっぱりそこに見合わなければいけないのではないかなと思われまして。その生産性の向上を町としては、JAさんと、再生協という世界もありますのでね、その中でどういった部分で図っていくのか、その考えがどうなっているのかをまずお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 生産性につきましては、やはりその関連機械を導入し、生産性向上に結びつけていくということなんですけれども、町のほうでその施設を整備していくという考え方ではなくて、それぞれの農家さんが必要とする機械は何かということで、そういった各農家さんが必要な機械の要望をしていただきながら、それを町が取りまとめて補助事業を実施していくという趣旨でございまして。よろしいでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「よろしいですよ」の声あり）それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時30分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

3 番相原委員の質疑から再開いたします。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 午前に引き続き、質疑をさせていただきます。

午前の最後に、個別的農家の方の生産向上のための事業だという答弁等いただいているのですが、町としての考え方、果たしてそれが適切なのかどうかという部分も含めると、生産向上という部分よりも、予算編成の費用対効果的観点及び町のブランド推進という部分も含めると、集約的、総合的知見から判断して、どのようなものなのかなという気がしているものですから、そういった観点の考え、判断はないものか。せっかくここにこれだけの金額を予算措置しているわけなので、そのあたりの考えの見識も含め、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この対象となる品目でございますけれども、大崎管内で野菜であれば、24品目を振興していくというようなことがあるんですけども、この中のその振興作物の中で色麻町として推進していくべきものというのがございますので、それを伸ばしていくという観点から対象となるその施設、機械を補助事業として実施していておりますので、先ほど言ったその振興すべき作物の最終的には販売額増を目指した中での補助事業と考えています。

○委員長（河野 諭君） 3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 各農家の生産性を伸ばすための補助事業だということであれば、昨年の経過推移的に、個人的に個別の農家の方の集約はどれだけの収入があって、今年度はそれに対してどれだけ伸ばしてあげたいかということも加味していらっしゃるから、そういった部分の経緯はどうなっているのか。推移を含め、再度お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その事業に取り組んだ個別のその追跡調査というのは行ってはいないんですけども、色麻町においてはハウレンソウ、それから長ネギ、それから白菜等が県内でもトップレベルの販売額を誇っております。今持っているのは令和元年度時点の状況でございますが、ハウレンソウについては色麻のハウレンソウが県内で第 1 位の販売額。それから

ネギ、中新田ネギということで出荷しておりますけれども、その中でも色麻の数量が多いということで、これにつきましても県内で第1位の販売額を誇っております。それから、白菜、キャベツにつきましては、県内で第4番目の販売量を誇っておりますので、これらのその販売額の維持なり、増加ということを図ることを目的に、この園芸特産の事業に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに、3目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

4目畜産業費。4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 一時保管牧草農地還元業務委託料2,835万1,000円計上されております。これについて、歳入でも3番委員より質問があったわけですが、その際、牧草の処理量とか、あとまたその農地の面積8.9ヘクタールとかという回答がありましたが、そうした場合、今保管している中の牧草で残りの保管牧草の量ですが、400ベクレル以下、400ベクレル以上、分かればその量をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずもって現在の保管牧草の状況ですけれども、400ベクレル以下については577個、ロールですけれどもございまして、400ベクレルを超えるもの、401ベクレル以上のものというんですけれども、これが420個になっております。今年度の事業として、先ほど委員申し上げましたけれども、処理数にして445個を処理しています。そうした中で残る数量になりますけれども、全体で552個、重さにして226.2トンほどが4年度末で残るというような、補完するということになります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） ありがとうございます。

そうしますと残りが552ロールで、226.2トンというのが今回の委託業務をやった後の残りという考えということですね。昨年、所管事務調査の中で400ベクレル以上のロールについて、年数もたっているというわけなので再測定してはどうかと。また、再測定した際に、400ベクレル以下になるものもあるのではないのかと。そうしますと、すき込み等で早期に処理ができるのではないかという意見を述べておりましたが、そのような再測定などは行ったものなのかどうか。あとまた、やっていなければ今後やる考えはあるのかお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

これまでその400ベクレルを超えるものにつきましては、再測定を行ってこなかった状況でございます。今年度、令和4年度で宮城県の協力をいただいて、再測定を実施したいと考えております。経費につきましては、その測定、図るための経費ですね、これ

につきましてはサンプルを取る機械があるそうなんですけれども、それが宮城県にあるということで、あと宮城県のその測定機械を使って測定していくので、その測定に係る経費については無償で実施していただけることになっています。ですから、今のところは役場職員がそのサンプルを収集する方向では考えている状況というところです。

（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに、4目ございませんか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

この件については、歳入の国庫支出金、補助金関係でも質問させてもらっております。課長の答弁聞いたとおり、442ロールのうち、県補助金かな、失礼しました。国庫補助金でしょ。国庫補助金。それについて442ロールのうち、今回205、個人が所有しているという話。民地の中ですき込みをやると。しからば、再度お尋ねします。個人情報に関わらない話になってきます。場所はどこなのか、行政区くらいは言えると思います。面積については先ほど聞いて、量も聞いております。予定時期については、大体いつ頃を予定しているのか。お尋ね、この2点まずしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

歳入の部分でもお話ししましたが、場所については8.9ヘクタール、場所については大原地区を考えております。

時期については、最低限一番牧草を取ってからということには考えておるんですが、中にはその圃場条件、全く乾燥して発芽が良好な場所であれば、秋口でも構わないんでしょうけれども、その条件をよく見て、排水性が悪いとなれば、排水対策も含めた中の事業となりますので、今後、地権者とその辺を調整しながら早めの施工もあるということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） やっと、場所は行政区は大原だということを示していただき、時期についても一番牧草刈り取り後という、長い時期になるんですね。刈り取った後だったらいつでもというようなお話があるものですから、今、秋口以降というお話いただきました。前回、2回目のやつでもやっぱり秋口以降やられていたんではないかなと思われまして。そういった中で、民地、地権者1名に対して約半分はその方々が持っている分、それ以外の分については、ほかで持っている方の分をそこにすき込みをするというお話で歳入では聞いております。しからば、その地権者の周辺の方に対して説明会はどうなんだと聞いたところ、説明する必要性はあまりないようなお話もいただいている。ただ、行政として町民に示す、何て言うんですかね、義務がなくても政治的な判断として、寄り添った行政運営というのがあるんじゃないかなと思われまして。そういった判断、これだけの金額、補助金使って2分の1は国の国庫補助金、半分は今回は一般財源で出しながら新たに特交の中でそれを差し替えるようなお話も聞いております。100%補助金というものの、税金ではございますので、やっぱりそれも税金措置の在り

方も含め、町民にはある程度分かりやすく示す。聞かれたら答えるという義務が町にはあるのではないかと思います。そういった部分を含めて、そういった判断はどうか。執行部として、本来、町長いけば聞きたいんですが、いけませんので副町長のほうに、政治家の代行という立場もありますから、お尋ねをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 令和4年度での一時保管牧草の農地還元処理について、その周辺の方々を含めた中での説明会についてはどうかという御質問でございますが、前々からお話ししてはいますが、その400ヘクタール以下の農地へのすき込みについては、基本的に自分が持っているところにすき込むというのが基本でございます。そういった観点から、本来であれば各農家の方々が自分で保管している部分については、自分の農地へすき込んでいただく。ただ、その処理するに当たって、個人の方が様々な機械をどう借りたりとか、そういったことで処理できるのであればそれでいいかもしれませんが、仮に処理できたにしても、今度はそのかかった部分の経費等については、個人が東電のほうに賠償請求をするという、そういった形になります。そうすると、かなり複雑な部分が出てきますので、国としてそういう処理について、自治体はその住民に代わって処理する際の補助事業として、今回の、3年度も同じなんですけれども、国が住民の方に代わって、住民の方の土地に処理をすると。それらの経費については、町が事業主体となってという国の補助事業をでするので、要綱に沿った形で町が事業主体となって実施をするということで、町の公共施設といいますか、町の土地にそういった還元をするのであれば、町有地ということでそういったことも含めて住民への理解を求めたくない部分もありますが、あくまでも個人所有の土地ということですので、自分のところに処理をするということになります。さらには、その土地が広ければ、ほかの依頼する人の分も含めてということになりますので、その辺については町有地とは違いますので、あくまでも民有地ということになりますので、その辺の住民への説明会については、町としてはあくまでも個人処理ということに重点を置いて、説明会は実施をしないと。例えば、そうなりますと本当の自分で所有している人、全てにそういった形になるということは手続上も混雑な部分もありますし、できるだけ、多分、相原委員も同じ気持ちだと思いますが、早くこの部分については処理をしてあげたいということを鑑みれば、当然町が代わって事業を進めるということで、そういった意味での住民説明会は特に必要としないというふうに町では考えております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 副町長の答弁も分からないわけではございません。民有地持っている方々が何とか処理をしたい。する上での手続上複雑な部分が多々ある。その部分を町、自治体として肩代わりしてやるんだと。しかもその方々の民有地のほうにすき込みするんで、必要はない。それは理解はできます。ただ、片や、周りの周辺の方、持って

いない方、言葉悪いですけれども、その農地に関係を付随しなくても周辺に住んでいる方々にとっては、やっぱりいろんな部分で懸念材料はあるのかなと。これを言うと風評被害だという言葉に変わるんでしょうけれども。今そういう話ではないと思うんですね。風評被害とかそういう意味ではなく、やっぱり町として住民誰に聞かれても答えられるようなスタンスというのが、やっぱり住民に寄り添った行政運営ではないかなと私は思うんですけれども。今回、これだけの予算措置、前回よりも若干上がっているのかなと思うんですけれども、やっているわけですよ。補助事業100%という事業でありながら。今後、こういった部分、町の誰かに聞かれて、町で代わりにやっているだけでも、俺らさ説明ねえのかとか、する必要がないというのを、何でそういうふうになるんだと、聞きたいって言っても答えてくれないのかとか言われたとき、町としてはどういう判断するのかなということなんです。議会内容では把握はできても、やっぱり住民の立場に逆に置き換えれば、片方の気持ちは分かるけれども、片方の気持ち考えたときにどうなのかなという気はするんですよ。そういった判断はどうなのか。今、副町長の言われた持っている方の気持ちは分かります、私も。ただ、片や、周りに持っていなくて周辺で生活環境を整えてやっている方にとっては、どういった思いでいるんでしょうねと。そういったところに加味した寄り添った行政という考え方はないのかということを知っているんです。そういった部分を含めての、ここの汚染牧草の処置の仕方としてどうなのかという質問をしているんですが、どうなのでしょう。再度、政治的に判断する立場の方だけでなきゃ答弁できないでしょうから、副町長にお願いしたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） お答えをいたします。

この分の処理については、同じような答弁にならざるを得ませんが、あくまで民有地での処理ということが大前提でございます。ということで、やはりその処理をする方の思いも十二分に、こちらのほうでは配慮をしなければならないというふうに思っております。確かにじゃあ周辺の方々、確かにその思いもございしますが、ただ、この400ベクレル以下の処理については、前から国のほうでも問題はないということでの農地すき込み還元を推進をしておると、処理については推進をしておると、そういった観点から町のほうでは進めている状況でございます。今後もこの個人所有の農地還元については、特に周辺住民への説明会等々は、特に今現時点では予定をしておらないということでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「いいですよ」の声あり）ほかに、4目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

74ページ行きます。

5目農地費。1番大内委員。

○委員（大内直子君） 18節の多面的機能支払交付金事業です。この事業の主な内容と、

あと、それぞれの地区ごとで大体この事業を行っていると思うんですが、行っている地区と、この事業が行われていない地区の数をそれぞれお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

取組している組織、大体は各地区1組織で取組をやっておりまして、中には1つの地区で2つの組織があるというところもございますが、全部で22の組織が取組を行っておりまして、1つは農地維持活動ということで、水路沿いの草刈りを主体とした活動。それから、資源向上につきましては、地区のその植栽活動、それから農地の畦畔の再構築ということで、畦畔塗りを行っている地区がございます。それで令和4年度、当初予算にはまだ反映してございませんが、事務处理的なスケジュールもございまして、ちょっと当初予算に載せることは困難だったんですけども、今後、補正で対応させていただきたいんですけども、1つの組織が農地維持活動に取り組んでいくということで、年度末には23の組織ということになろうかなと思っております。

○委員長（河野 諭君） 1番大内委員。

○委員（大内直子君） それでは、この事業が行われていない地区、その23を除いて行われていない地区の数をお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 大変申し訳ございませんが、少々時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 1番大内委員。

○委員（大内直子君） 数はいいとして、つまり、行われていない地区もあるということですか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） 1番大内委員。

○委員（大内直子君） それでは、この事業の内容はかなり大事な、これからの農業にとって大事な中身を含んでいると思うんですが、その行われていない地区に対する働きかけというのは、今後ある、する予定がありますか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この事業につきまして、その取り組んでいない地区については、今後、推進を図っていきたくて思っております。その推進につきましては、行政区長さんへの働きかけ、それから、今のイノシシ対策としてワイヤーメッシュだとか、電気柵を設置が大分多くのその行政区で取組始めています。そんな中で、例えばワイヤーメッシュの一部修繕だとかについては、資源向上の予算を使って費用を捻出することもできますので、そういった有害鳥獣対策を行っている地区の行政区長さんとか、そういった形で推進している

というような状況です。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 先ほど取り組んでいない行政区というお話がありました。即答できなくて申し訳ございませんでした。現在、5地区が取り組んでいないというような状況でございます。そのうち1件、今年度中に補正をさせていただいて、取り組んでいく方向で進めてまいりたいと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに、5目。4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 今の多面的機能支払交付金事業で、これについては農地維持と資源向上の2つの取組の事業があって、多分にこれは農地維持がメインで、またそれにプラス資源向上が何地区かあるのかなと思います。ただいま事務処理のため後々あと1地区については、現在の予算に対して補正をされるというようなお話ありましたが、例えば、その資源向上に取り組みたいと今後なった場合、今後といいますか、現在の予算措置後に取り組みたいとなったときに、果たしてこれ追加されて今後、取り入れてもらえるのかどうか。そしてまた資源向上の、何て言いますか、メニューですか、これなどを先ほど鳥害の駆除の関係もあつたんですが、それも踏まえてお聞きしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

毎年2月に要望量調査を実施していただかせています、お願いしております。それを集計して新年度に向けた集計を行っているわけですが、2月の要望調査に間に合わなかった場合は、先ほど言ったような補正対応ということで、県への申請時期というのが6月になりますので、それまでに計画策定できるのであれば、補正で対応ということになります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） この資源向上のメニューは、長寿命化というメニューの中においても単価が高いものですから、この辺ぜひ取り入れてもらうように、要望があつた場合、取り入れてもらえればと思います。

次で、保野川ダムの堤体変位観測業務委託などについては、県から管理委託をされて、いろいろ町としてダムの安全性とか、農業用水として管理をしてきたということでありまして、保野川ダムの予算があるんですが、この工事請負費の中で、今回、保野川ダム観測設備漏水量計交換工事費、またあと、管理システム用無停電電源装置バッテリー交換工事というようなことで、ある程度予算的に大きな交換工事になっておるんですが、こういう工事について、歳入面で県からの予算というのは見えないんですけれども、町として県のほうにどのような、こういう予算についての要望などを常日頃行っているものなのかどうか。こういうものについては、管理委託されているという中で、大きな交換工事については、やはりある程度県のほうから補助をしていただかないと、なかなか町としても苦しいのではないかと思いますので、これまでのそういう要望的な面でどの

ようなことを行ってきたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずもって予算書にある2つの工事などでございますが、これにつきましては、毎年その保守点検業務を行っておりますが、その中で早急に交換とか、修繕が必要なことが起きましたので、今回は緊急性もあるということで、町単独で予算を計上させていただきました。ただし、保野川ダムの設備に関しましては、大分、年数もたちまして更新時期に入ってくるということで、令和2年度より町と王城寺原補償工事事務所と修繕に関する打合せを実施しております。その打合せ内容をもって東北防衛局との打合せを実施しております。そこには、町のほかに王城寺原補償工事事務所さんにも入っていただいた中で、打合せをしながら予算の要望を行っているというような状況で、令和3年度におきましては、概算要求に向けてたゞいま王城寺原補償工事事務所と打合せを重ねておるということです。今後、管理設備の更新については、補償工事事務所さんと連絡を密にしながら東北防衛局さんにも、そういった要望をお願いしていくということで進めていきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかにございませんか。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 同じく工事請負費でお伺いしておきたいと思ひます。

今回、集落排水黒沢線フェンス設置工事費94万2,000円新たに計上されておりますけれども、その設置する場所と、その設置目的についてお伺いをしたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

設置場所については、上黒沢地区ということで、皆さん御存じのとおり、この間、子供の痛ましい事故がございました。その場所の水路のフェンス等がない場所でもございました。当然、民家も近いところでございますので、その場所にフェンスを設置したいということで予算計上をさせていただきました。

○委員長（河野 諭君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 黒沢地区で痛ましい事故があった箇所ということですね。この集落排水、黒沢線なんですけれども、今、担当課長のほうから説明あった場所から、やはり深川との合流点まで結構長い距離があります。常に水量が豊富で、本当に常々危険な箇所というふうに認識しておりますけれども、今後、この黒沢線のそういう安全対策というのについては、どのように考えているものか。また、この黒沢線以外に集落排水等で本当に危険だという箇所などを把握しているのかどうか、お伺いをしておきたいと思ひます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この間、痛ましい事故があったということで、産業振興課のほうではもう現地調査周

辺の用水路の調査をさせていただきました。これについては、確かに危険だなという部分もある状況の中で、今年度を含めた中で、そういった危険箇所の洗い出しをちょっと徹底して確認させていただいて、もし、特に民家近くにそういう場所があれば、また同じ事故の繰り返しが無いようなことで確認作業、把握作業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、5目ありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

6目生産調整対策費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

18節補助金。環境保全型農業直接支払交付金294万6,000円。昨年より約48万円減額になっております。多分、これ保全型農業ということで環境農業ということであれば、化学肥料を使わない農業に、内容の事業ということで把握はしておりますけれども、今回のこの事業、令和3年実績、目標面積は何ぼで、実質は何人、何ヘクタールの面積実施して、何名の地権者の方だったのか。あと、今年度の目標、面積はどうか、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この環境保全型農業直接支払交付金については、有機農業に取り組む方ということで、3年度は約27ヘクタールということで、有機農業については6名の方が対象でございました。それから、もう1枠堆肥の施用というものもございまして、これについては1名の方が対象になったということで、合計で7名の方が対象になりました。

以上です。

4年度の目標でございますが、やはりなかなか有機農業に取り組むといっても、慣行栽培のようなわけにもいかない部分もございまして、4年度の目標というか、事業量については、面積が減りまして24ヘクタールの有機農業の取組、それから有機農業での堆肥散布の施用については、3ヘクタールというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今年度の目標は24ヘクタール、散布は3ヘクタール、合計で27ヘクタール。目標で、有機農業栽培における環境型農業の事業実施をするということで、それは承りました。しからば、今回のこの数値をここに充て込めた際、昨年度の実績が、先ほど27ヘクタールという目標に対して、実質そこで完結しているのかどうか分かりませんが、それからまた減っているわけです。一昨年、令和2年から行くと半分になっているという面積数。成果、効果どのように取って事業編成今回組まれたのか。その判断基準は何だったのかをお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この有機農業による米への需要については、今後伸びる傾向にあるんだろうなというふうには思っておるんですが、やはりその農家さん段階のその労働力面とか、病害虫対策の面で、みんなが簡単にできる農業でもございませんで、なかなか増えてこないというのが現状でありますけれども、こういった国の補助もありますし、当然、環境に優しい米の生産ということもあって、今後も要望に合わせた補助事業の取組は実施していきたいと町でも考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁聞きますと、農家の方が手間暇かかるんで、こういった特殊な栽培することによって付加価値をつけられて伸びていくだろうけれども、昨今の米価下落によって数字が出てきていない。なおかつ、手間暇かかってやる人がいないというような答弁に聞こえるんですよ。せつかく事業をやるのであれば、それを伸ばすような対策、方策を町としては、ただここでお金を補助金という項目だけでつけているがゆえの伸び率が出ないのかどうなのか。対策はどのように担当課として考えるのか。今後この部分を将来的にどういった数字まで伸ばしていこうと思っているのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

何度も同じような答弁になろうかとは思いますが、当然に環境に優しい米でもありますし、全国的に学校給食でも使われているというような情報も聞いたりしておる中で、当然その一般質問でも出ましたけれども、カーボンニュートラルだとか、化石燃料に頼らない農業システムというお話もございましたので、この事業につきましては推進はしていきたいんですけども、どうしても農業者の方が取り組まなければ、なかなか拡大しない。取り組む場合でも、やっぱり有機農業となりますと、隣地する農地との関わりもございませんで、その辺も含めた中で大きく取組面積が増えるということもなかなか難しいのかなとは思いますが、町としてはこういった農業の取組については、支援をしていきたいと考えてございます。（「将来に対して目標っていうのは」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

目標を設定しかねているというのが現状でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、6目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

7目農村環境改善センター費。（「なし」の声あり）

76ページ行きます。

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調整保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）

進みます。78ページ。

12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）

79ページありませんか。（「なし」の声あり）

80ページ行きます。

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目地域おこし協力隊費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

昨年に続きというよりも、今期ここで新たに当初で組まれている、補正で組んでいて、今回ここで出てきていると。今回のこの当初における、まず初めに報酬。会計年度任用職員報酬。まず、これ何名なのか、今年度、予定しているのは。まず、そこからお尋ねしていきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

3名でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 3名。農業関係に1名、鳥獣被害対策で2名ということで、それで承ればいいのかと思っております。しからば、この方々、需用費10節で消耗品、約150万円ついているんですけども、この消耗品ってこの3名の方御利用なされると思うんですが、消費の用途。多分、職種というか、その担当する部分違いますので、具体的にこういったものをここで用意するようなものなのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、需用費の消耗品でございますが、作業着、それからスパイクつきの長靴、それから刈払い作業などもやっていただく場面もございますので、そういった場合の刈払機を使用するときの防護ズボン、それから振動軽減するための手袋、ヘルメット、ヘルメットについては前にシールドつきのヘルメットを準備したいと思います。それから現場、森林近くなんかにも行くものですから蜂除けのスプレーとか、あと先ほど刈払機という話ししましたが、その例えば、やすりだとか、刃だとか、それから木を切るときのこぎり等々の購入を考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 消耗品は、今、課長の答弁の内容のものをここで購入すると、需用費としてやっている。11節役務費、ここで蜂アレルギー検査料で1万6,000円ついております。同じく6款の2項1目の役務費、11節と同じここにも蜂アレルギー検査料

として4万4,000円ついています。この蜂アレルギー検査料、これは山に行く人たちの分ということで考えるべきものなのかどうかと思うんですが、これ3名分がここに充当する検査料なのかどうか。あと、林業の方々と違うのは何なのか。ニーズの違いがあっ
てこうなっているのか、ちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

林業費で予算化している分につきましては、林野作業員8名の経費でございます。ここで予算化している分については、地域おこし協力隊3名の蜂アレルギー検査料1万6,000円でございます、失礼しました、1,800円の3種類の接種をしなきゃいけないということで、3名分で1万6,200円でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 蜂アレルギーについては3名分。先ほど下の項目ちょっと飛びましたけれども、これとは違う内容の検査料ということになるのかな。そうしないと数字的に、さっきの林野の8名という数字とも若干かけ離れるような気もするものですから、そのように承ればいいのかという気ではいるんですが、それでよろしいのでしょうか。再度お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 相原委員。項がちょっと違うので、一応確認ですけれども。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その検査対象の人数の差でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 検査対象のニーズの違いということで承っておきます。

しからは、17節備品購入費。ここに122万3,000円、3名分の備品代だと思います。先ほど需要費で消耗品で聞いています。これ以外の部分は備品としてここに出てくるんだろうなと思うんですが、こういった備品の購入なのか、お尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

1つは、センサーカメラ6台を予定しております。これについては、有害鳥獣対策において使うものでございます。それから、デジタルカメラにつきましては3台ということで、協力隊1名ずつに持っていただきたいということです。それから、デジタル体重計、これは1台でありまして、有害鳥獣で捕獲した場合に、その体重の測定に使用するものでございます。それから、刈払機3台。そして業務用の携帯ということで、これも3台という内容でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに、センサーカメラ6台、鳥獣被害で使われると。これ

の活用方法等についてどうなるのかをまず1点お尋ねをここでしておきたいと。

さらに、刈払機ということで、ここでまた出てきているんですけども、先ほどの消耗品、10節需用費の刈払機、刈払いと刈払機、この違いって何なんですかね。もう少し分かりやすく御説明いただけませんか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、センサーカメラの活用方法なんですけど、例えば、わなを設置する。くくりわなでも、箱わなでもそうなんですけれども、そこの近くにそのセンサーカメラを設置しまして、例えばイノシシを捕獲する目的でやるのであればイノシシの行動、それを把握すると。何で把握しなきゃいけないかという、現在でもその、わなによる捕獲活動はやっておるんですけど、なかなかその捕獲が難しいということもありまして、わなを設置したときの有害鳥獣の行動を勉強しながら、わなの設置の仕方に役立てていきたいということで利用していきます。

それから、刈払機刃と刈払機の違いでございましたが、地域おこし協力隊で購入する機械、刈払機につきましては、本体でございます。それから、消耗品のほうの刈払機の刃につきましては、刈払い機械に使用する丸い歯でございます。当然、その刈払機を購入したときに、基本的に1枚はついてきますけれども、それを1年中ずっと使うというわけにもいきませんので、その交換用のために買う刃でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかに、14目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2項林業費1目林業総務費。（「なし」の声あり）

2目林業振興費。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 委託料、森林環境整備意向調査。これは令和2年より実施していますが、当初は森林所有者に対する調査ということで、牧野組合関係を手始めにやったんですが、今年予定している面積はどのくらいの面積になるのか伺います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

調査面積につきましては67.25ヘクタールでございます。所有者数にしまして、73名の所有地になります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 当初はどうしても組織という形で組合主体でやったんですが、その次に、個々の個人という形でやってきた経緯があると思うんです。それで、これはいつ頃まで実施するのか、計画としてはですね。あくまでも意向調査ですから、ずるりべったり長期間やるわけではないと思われそうですが、この調査の期限ですね、その辺はどの

ように考えているのか御説明願います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

できるものであれば、その森林環境譲与税の予算額が多くいただけるものであれば、もう二、三年で終わらせたいところでございますが、令和4年度の交付額が330万円ほどでございますので、今回の67ヘクタール程度しか調査ができないということで、今後のスケジュールを見ると、10年はその意向調査がかかるということでございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 国からの補助金等の関係もあるんでしょうけれども、あくまでもこの事業、国から来ているんでしょうけれども、意向調査をやって、次のステップが当然あると思うんです。ただ調査やっただけでは、何らこれを活用しなければ私は意味がないと思うんです。それで今聞いたんですが、あまりにもロングランというか、予算の関係もあるんでしょうけれども、併せてこの積立金、この基金積立でもあるんですが、これは完全なる目的積立金なので、この調査を踏まえてこの基金を利用して、森林振興に役立てようという形で国のほうでは考えているのではないかなと思っているんですが、その辺について担当課長より説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 国からの交付額につきましては、今年も国の職員とお話しする機会がありまして、現状をお話しさせていただいて、どうしても人口割が入ってくるものですから、どちらかというところの多いところに多くの予算が投じられているという状況で、その辺の国の考えとしては、国民から税を徴収するので、その辺の理解をいただきたいので、そういった人口割を重視しているというようなお話があったんですけれども、今後、現場の状況を踏まえながら、その予算の配分を検討していきたいということもございました。なお、町としても先ほど10年かかるというような御回答を申し上げましたけれども、そもそもの目的の森林管理をしないことには意味がございませんので、この辺の意向調査と現実のその森林管理の面をもう少し検討しながら、10年待って終わったらその森林管理に努めるのではなくて、意向調査をしながら、森林の管理もしていくという年度が出てくるかと思っておりますし、そのように考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに、2目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。82ページ。

3目造林費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 15節原材料費、コンテナ購入費689万2,000円。昨年度約20倍、20倍増えています。この増額した理由、多分これ入植する部分だと思われます。そういったことを加味した中で、予定場所、面積、この事業をする期間についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

造林の場所については、嶽山地内ということ、嶽山地内。令和3年度に皆伐事業を実施しましたので、そこへの植栽。ここの場所以外にもあるんですけども植栽を実施したいということで、実施時期につきましては、苗の確保もなかなかそのコロナとか、いろんな面でスムーズにいかないというような情勢を聞いておりますので、早速、苗の発注をしながら早い段階で植林をしていきたいと考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 嶽山、昨年間伐した場所にしたい。約5.74ヘクタールの場所だと思われま。早期に入植したいけれども、昨今における社会情勢、購入が難しいというお話でしたけれども、これもう間伐した場所、多分まだこれ丸裸になっている状態なのかなと思われま。早期にしないと、災害関係においての対処もあると思います。そういった部分を加味すると本当にどうなのか。町として、いつ頃から本当にやりたいのか、やるつもりでいるのかを再度まず聞いておきたいなと思われま。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、その前に令和3年度皆伐しましたが、総面積にして7.93ヘクタールでございました。その場所に山全体に枝葉が散らばっている状況でございますので、雪が解けて重機が入れるようになりましたら、まず、地ごしらえに入りたいと思われま。その地ごしらえが終わり次第、植林に入って行く予定でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 事業の流れは分かりました。しからば今回、この20倍に増額した判断基準といいますか、町の考えといいますか、担当課としてのその判断基準は何なのかをお尋ねしておきたいなと思われま。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

去年のその植林につきましては、0.51ヘクタールというような事業量でございました。そういった面から、そもそもの事業量が違うということで、その植栽密度については同じでございまして、ヘクタール当たり3,000本を考えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、3目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

4目林道維持費。（「なし」の声あり）

5目林産事業費。（「なし」の声あり）

進みます。84ページ。

第3項水産業費1目水産業費。（「なし」の声あり）

第7款商工費1項商工費1目商工振興費。（「なし」の声あり）

2目観光費。1番大内委員。

○委員（大内直子君） 12節。（「マイク上げてください」の声あり）12節の委託料。交流人口増加のためのコンテンツ創出戦略策定業務委託料、これの、まずどういう内容なのかをお聞かせください。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、本町の観光面を考えた場合、自然環境にすれば船形、それから色麻大滝、鈴沼、それから行楽スポットであれば、愛宕山公園のシャクヤク等々などがあります。その行楽シーズンになりますと、大分、国道を通る車が多い状況でありまして、ほとんどの場合が色麻を通過していくというような状況でございます。そういった中で、そういったその観光客の流れがある中で、今までだけの観光の振興でいいかという、なったときに、やはり色麻にもっと人が集まってきて交流人口が増えたり、あとは観光的スポットがあれば、もっともっと活性化すると考えております。その中で、やはり私たち役場職員だけでは、資源、色麻にどういった観光資源あるんだろうと考えたときに、やっぱりその既成概念というか、あって、なかなか見いだせない。意外と色麻町以外の人とお話していると、やっぱり私たちの見るその視点が違うなということもございまして、そういった事業をやっている業者さんにそういった観光資源、それからその観光資源をどうやって生かしていくべきかというようなところを、コンサルティングを受けたいということで、この事業を予算化させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。

○委員（大内直子君） 交流人口の増加というのは、これからの色麻町にとって一番大事なことの1つだと思います。その戦略を定めることを業者に丸投げするために800万円を使うというふうに読めてしまうんですけども、確かに町外の人視点というのはすごく大きいと思います。ここに住んでる人にとっては当たり前の豊かなものが、町外の人から見れば、すごくすごいことだなと見えるというのはあると思うので、そういう視点って大事だと思うんですが、色麻町に住む人でも町外に、例えば結婚を期に移り住んだ人とかたくさんいるわけですね。それで、この色麻町内にも交流人口増加を含めた町の活性化にぜひ取り組みたいというか、力を出したいという若い世代の人たちもたくさんいるわけで、そういう人たちの力も生かして、事業者が持っているいろいろな技術も生かしてということで、町で主体性を持って考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずもってその専門家の方というか、業者の方に調査はさせていただきますけれども、それに基づいて当然、検討会等を実施していくわけなんですけど、その中には今、委員おっしゃったとおり、町民の方にも構成メンバーに入って、今後の色麻町の観光等々についてのその意見の集約を図っていきたくて思っていますし、この観光資源開発によって、例えば物づくりをするだとか、何か観光スポットをつくる場合に、町が主体になってや

る、町直営でやるのではなくて、町民の方の力を利用させていただきたいなというふ考
えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに2目。3番相原
委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

ただいま1番委員お話ししていました12節委託料。新規事業として今年度800万円近
くのお金を使って観光資源の掘り起こしということを図るということで承りました。し
からばこのコンサル、業者という方がどういった方か分かりませんが、その方
に対して指標を多分示さなければいけないのではないかなと思われま。先ほど行楽シー
ズン愛宕山を基に考えて、オールシーズンで船形山、鈴沼、大滝、そういったところの
名所についてを資源として今後どのようにしたら交流人口を増やせるんだらうとい
うことで図られるんだとは思いますが、しからば、町として今まで過去の推移、要はこ
こに来られた方々の推移、どういったところに観点を持って来られているのか、そう
いったアンケート事項等をやられて、実態調査をやられてきているのか。その上で
この800万円という予算が生きてくるのではないかなと思われま。そういったことは
やられていたのかどうか。全く丸投げするということでの800万円なのかどうかを
お尋ねしておきたいと思いま。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） その観光資源でのそのアン
ケート調査というのは、実施していないのが実情でございます。それから、今回の
資源の発掘につきましては、例えば、その船形を、先ほど申し上げました大滝、鈴
沼、愛宕山の公園、それから史跡、名跡もございま。それに固執しないで全体的に
そういった調査をしていきたいと思いま。なので、例えば色麻町において農作業で
いう代かきが終わった時期だとか、それから田植えが終わった時期、また田んぼに
水張りしている時期、これに魅力を感じる方々もいる状況でございますので、あ
るものに固執しないで、色麻町全体にあるその資源に目を向けた資源開発、そ
れから今後の振興ということでテーマに考えておいま。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁聞きますと、色麻全体を観光資源の目玉にし
ながら進めるような方向で聞こえるんですけども、最終的にこれ対策、交流人口
増加をしたいというのがこの事業計画の考えなのかなと思いま。それをする上
で色麻全体を具体的にどういった部分を、自然の豊かな色麻町という部分を目
玉にして考えられているのではないかなと思いま。この称呼の中でその自然を
豊かさどどのようにマッチングしながらこの800万円の費用対効果を目指すの
か、もう少し具体的に分かりやすくお示しいただけないものかと思いま。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 資源を活用した戦略について

は、色麻町全体の、ここでは観光ということで捉えていくんですけども、中にはその観光だけに収まらない農家間の交流だとか、そういったことも生まれてくる可能性もございしますが、まずもって事業する上でこの目に予算を置かせていただいたところございまして、交流人口が増えたり、色麻に例えばその観光スポット的なところを見に来るとか、とにかくそういったことが行われていかないと、そうやって来ていただいて、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、お金を下ろしていってもらい、それから人事間の交流をつくりながら、そこから新たに生まれるものもあると思います。その中で新たなその特産品の開発にも結び使っていくんだらうなと思っておる状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、今の答弁を基にして18節負担金の部分に入らせていただきます。

こちらで仙台・宮城観光キャンペーン、DCなるものが今年度も20万円設定しております。昨年同様の数字です。今回、新規のこのコンテンツを含め、このキャンペーン、DCを昨年のやられた部分を踏まえて、ただ単に分担割という負担割の考えではないと思われま。ここ二、三年、これ続いて質問しております。町としての考え、ここにおける交流人口の増加をこのキャンペーンの中で人事間交流を含め、どのように今回図るのか。過去の実績も踏まえていろいろデータをお持ちだと思いますので、その考えを今年度どのように進めていくのかをお示しください。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の負担金でございますが、このキャンペーン推進協議会の中で、デスティネーションキャンペーンと題しまして、商工観光におけるPR活動を実施してきたわけですが、まずそのDCについては、令和3年度で終了ということでございまして、令和4年度につきましては、令和3年度から引き続きインスタグラムを活用した「よしきたみやぎ」ということで、そういった広告チラシ等を目にしておるかと思っておりますけれども、それを使ったPR、これについては行政側である程度のインスタグラムのほうに観光スポット、歴史的な分野のものをアップさせて、それを一般の方が見て、そこから拡散していくということで、住民というか、個人の方の力を使いながらそのPR活動を広くしている。そういった事業をやって、4年度では実施していきます。引き続き実施していきます。

それから、コンサル事業ということで、各市町村で観光のPRだとか、モニターツアーだとか、そういったことをやっておりますが、そういった活動しているものを専門家の方に評価して、今後の改善に向けた取組にしていきたいというような事業もございませ。この辺についてはまだ、はっきりと具体的にこうだと決まったものはございませないので、この程度の説明になってしまいますけれども。

それから県政150周年記念事業といたしまして、仙台の市役所前の広場を使って、開催日は最終的に決定していないんですけども、週末の金土日あたりの設定で、宮城県

北部エリアの農産物、それから加工品などの特産品を仙台圏の方にPRしながら買っていただくというような事業も予定しておりまして、これまでその宮城DCだとか、この推進協議会でPR活動をしてきたその成果としては、数字としてなかなか表れてこないというか、把握しづらい面がございまして、これをやったことによってこうだという数字をお示しできない状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今年度からDCのキャンペーンが変わって、インスタグラム、俗に言うSNS系の手法を使って個人拡散を図り、媒体の形態を変えて事業展開をするというお話で承りました。個人媒体を、個人拡散する上での、主要媒体が変わるということと昨今のデジタル関係の、デジタル庁の併設によってそういう考えが多分県なり持つて出されたんだと思われませんが、昨今、それを各市町村、キャンペーン協議会の中で核になるもの、各市町村ごと売り出すものが決まれないことには、絵に描いた餅ではないかなと。早期にそういった部分をやっぱり事業箇所ですらやっぱり考えていかないと、本当に町の観光をする気があるのかどうかという疑いも持たれます。たかが20万円と取るのか、されど20万円と取るのか、考え方、町民の税金でございます。なおかつ、県政の150周年、目玉が県にここで抱えているわけですよ。その中での色麻町の農産物を今、販売したいということも考えているのであれば、より早くそういった拡散をして、色麻という部分を認知していただかないことにはどうにもならない。例えば、高城のゴボウとか、いろんな部分が多分農産物あると思います。先ほどもハウレンソウ、ネギ、白菜等々、ナンバーワンで進めているというものの、果たして仙台圏の方がそれを把握しているかどうか分かりかねるという部分があるんじゃないかなと思われるんですよ。そういった部分、こういったものを活用することによって一般の方にも目に触れられるケースが多々多くなると思われるんですが、そういった部分の考えをコンセプトに落とし込みながら核をつくっていかれる考えはないのかなという気をしてお尋ねをしていたわけです。ただ、先ほどまだ考えが決まっていない。じゃあ、決まっていないのであればいつまで決めるのか、予算はつけるけれども、それは明記できないというのであれば、これもまた絵に描いた餅ではないかなと思われまして。そういったところを再度、所信表明ではございませんけれども、いつまでこういった部分について特化、取りかかってお示しできるように、努めたいというのがあるのであれば、お尋ねをしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

なかなかいつまでということでも申し上げづらいんですが、先ほど色麻の新たな観光資源の開発がございました。それから、今までやってきた仙台・宮城観光キャンペーンの取組、それから世界農業遺産の取組、これもその関連づけた中で、よりPR推進等々ができるのかということでも、まず観光費で予算計上しましたその業務委託料ですね、この成果を見ながら色麻の観光的な面ですね、これを図っていきたいという

ふうに思っております。

- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「いいですよ」の声あり）ほかに、2目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩をいたします。

午後2時58分 休憩

午後3時13分 再開

- 委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

85ページ、3目から入ります。

3目平沢交流センター管理費。（「なし」の声あり）

進みます。86ページ。

第8款土木費1項土木管理費1目土木総務費。（「なし」の声あり）

2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費。（「なし」の声あり）

2目道路維持費。

88ページ行きます。

3目橋梁維持費。（「なし」の声あり）

4目筆界調査費。（「なし」の声あり）

5目大原2号線舗装補修事業費。（「なし」の声あり）

6目王城寺原演習場関連公共用施設整備事業費。（「なし」の声あり）

3項河川費1目河川総務費。（「なし」の声あり）

2目河川維持費。3番相原委員。

- 委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

14節工事請負費、普通は、河川しゅんせつ工事費、ここで780万円、今年度当初で設けられております。去年は多分これ10分の1くらいだというような気がしております。

私の勘違いでなければ。このしゅんせつ工事費、今年度の事業計画、具体的にどういったものなのか、泥上げということになるんでしょうけれども、場所、河川の箇所等を含め御説明を願いたいと思います。

- 委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

- 建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

河川につきましては、埋川とあと猪子沢、2か所を予定しております。埋川です。延長につきましては、国道4号、7号線から上流側に向かいまして、大原5号線までの延長といたしまして360メートルを予定しております。猪子沢につきましては、県管轄の上流端もございすけれども、そこから約900メートル、しゅんせつするという計画で今おります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今2か所、始点と終点聞きました、河川の。これ予算措置、片方が360メートル、片方が900メートルということで間違いはないと思うんですけども、工事費的にはどれだけ、どちらにどういう配分になるのか。請負費的にお示しをお尋ねしたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

これにつきましては、両方合わせての金額ということで、今のところまだ積算はしておりますけれども、合わせてということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長、あくまで積算しているのであれば、積算の概算指数というのは多分あると思われるんですよ。今日資料お持ちでなければお持ちでないでもいいんですけども、あればお示しいただきたいなと思ったんですが、どうなんでしょうか再度お尋ねしておきたいなというのが1点。

あと、今回この予算措置した部分、予算編成において緊急性と費用対効果といった部分がここに出てくるのかなと思われま。担当課としてその緊急性、どのようにこれ捉えているのか。その辺りも含めてお示しいただければよろしいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。積算につきましては、ちょっと今、手元にございませんで、後ほど回答をさせていただければと思います。

緊急性でございますけれども、基本的に宅地がある付近ということで、その宅地周りで水が増水して氾濫するような箇所ということで、基本的にそのような考えで行っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 概算根拠について今積算の部分がお持ちでない。なければないで私はいいと言いましたけれども、果たして特別委員会に臨む執行部として、予算を通すものとして、いかなるものなのか。副町長どう思われるか、まずそこは聞いておきたいかなと。

また、なお宅地の近くが優先順位という、緊急性を設けているという答弁をいただきました。これ以外にも河童川だ、いろんな部分氾濫している場所が多々あると思われま。そういった部分の調査をした中で、優先順位を今回この2か所につけられた根拠、そのいった部分はなんだったのか、再度お尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員のですね、その予算で計上している額についての積算根拠ということでお話をいただきました。大変申し訳ございません。今、担当のほうで、当然積算はしているはずでございます。たまたま手元に資料がないということで、後ほど答弁をさせたいと思います。大変すみませんです。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

河川調査したところにつきましては、普通河川ということで、普通河川です。県とか国が管轄している以外の町で管理している河川ということで、そこを調査しております。以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。概算の積算根拠、留保でよろしいでしょうか。（「要りません」の声あり）要りません。では、進んでよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに、では、2目ございませんか。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 猪子沢と埋川だということでありますけれども、これはこの780万円には運搬費まで含まれているのでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 運搬費まで含まれての金額でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今、積算根拠という話あったんですけれども、どちらの川も、例えば1メートルしゅんせつするのに幾らという、そういう基本単価を使っているというふうに理解してよろしいんですか。それとも、その土砂量、皆違いますので、それらを目視で計算して出しているのか。どちらでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

メーター当たり約5,900円ぐらいの単価ということで積算させていただいております。以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 780万円、簡単に単純に1,260メーターで割ると、6,200円じゃないんでしょうかね、多分。課長の電卓と私の電卓違うのかどうか知りませんが。だから私がお尋ねしたのは、積算する際、メーター幾らですか。それとも、その土砂の堆積量を目で判断してやるのかどちらでしょうかというお尋ねなんですけれども、その積算の根拠として。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

推定堆積土砂ということで、それに基づきまして単価を掛けまして事業費を出しているということでございます。推定堆積量を、土砂の堆積量を基に計算しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。静粛にお願いします。8番工藤委員。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 推定土砂量という、だから要するに、どちらだかっていうのを聞いているの。1メートルでするんだが、それともその堆積量を目で見ての堆積量でやっているのかどちらでしょうかというお尋ねしているんです。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） すみません、ちょっと今、詳しい資料が手元にございませんで、お答え。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 資料は要らないんですよ。要するに、積算する根拠として数字はね、求めないって言っていますけれども、そうじゃなくて、その全体量を把握して何立米という積算をして、それでその猪子沢は幾ら、埋川は幾らというその数字を出したのか。それとも、ざっくり1メートル何ぼというふうな形でそれを1,260メートルで割った数字での780万円なのかということなんですよ。どちらで積算したんですかということなんですよ。根拠要らないんです。どのような積算をしてこの数字になったかということをお尋ねしているだけで、幾ら幾らを出せという話しているんじゃないんです。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。推定堆積量のほうで出しているということでございました。すみません。すみませんでした。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長、しっかり答弁できるように準備をして臨むようにしてください。お願いします。

ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。90ページ。

4項住宅費1目住宅管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

10節需用費。修繕費734万円今回出ております。昨年度500万円、今年度増えています。昨年度、たしかこれ事業内容を見ますと、3年の実績判断でやられているということをお聞きました。今年度の事業をする修繕費、具体的などういった判断をして、どういった事業をなされるのかをまずお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

この修繕費につきましては、734万円ということで上げさせていただいております。これにつきましては、通常の住宅内の排水とか床等々の修繕ということで、この金額を上げさせていただいております。事業としてやるということではなくて、通常の管理上での修繕ということでございます。

以上でございます。

- 委員長（河野 諭君） 課長、増えている分はどういうあれなのだという。
- 建設水道課長（渡邊勝男君） 増えている分につきましては、昨年度の実績とかなんともこの辺につきましては、幾らということとはちょっと何とも推定できませんので、実績等々につきましては、計上させていただいたというところでございます。
- 委員長（河野 諭君） 3番相原委員。
- 委員（相原和洋君） 昨年この事業の中で、壁、屋根関係の修繕という部分で考えてやられたということで聞き及んでいるんですが、今年度については通常の管理費用と。通常の管理費用とは一体何なのか分からないもんですから、そのあたりを再度お尋ねしておきたいなど。何が何を直すのか、壁なのか、屋根なのか、配管なのか。配管であれば、通常の町営住宅、大体どこからどのぐらいの規模を今回考えていらっしゃるのか、そういった部分が多分あるとは思ったものですからお尋ねしているんですけども。そういった部分についても一切答弁を答えられてないものですから、もう少し細かく分かる範囲で構いません。今、手元にある資料を基に答弁をいただきたいと思います。
- 委員長（河野 諭君） 建設水道課長。
- 建設水道課長（渡邊勝男君） 通常の修繕ということでございますけれども、通常住んで、住宅に住んでおられる方等々も、床とか、壁、台所回りとか、それを壊れればやっぱり、通常住んでいる段階で修繕しなければいけないということでございますので、その費用といたしまして計上させていただきました。令和2年、元年度につきましては600万円ほど、あと、2年度につきましては670万円ほどということでございましたので、その費用ということで計上させていただきました。
- 以上でございます。
- 委員長（河野 諭君） 3番相原委員。
- 委員（相原和洋君） ちなみに、簡単でいいです。昨年の実績を基にして今年度、これだけ増えた、若干の微々たる増えたという話になるんでしょうけれども、何棟と聞けばいいのか、何戸数と聞けばいいのか、その想定はどのようなシミュレーションを立てて今回の予算措置をされたんでしょうか。お尋ねをしておきたいと思います。
- 委員長（河野 諭君） 建設水道課長。
- 建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。
- 町営住宅につきましては、二反田住宅、あと上ノ原住宅、花川住宅、あとそれ以外につきましては地域活性化住宅ということで、やまびこ、あたごございまして、全部合わせて、その中でも壊れるところ、壊れないところ、修繕しなければいけないところ、しなくてもいいところというのが出てきますので、全部で110戸ということで、その全体数で計上させていただいております。
- 以上でございます。
- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。
- 委員（相原和洋君） あくまでも対象戸数として110戸を基にして今回予算措置をしたということの答弁ということでしょうか。再度お尋ねをしておきたいなどと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

あくまで町で管理している住宅の部屋数ということで戸数が110戸ございまして、その中でも修繕しなければいけないところもございまして、しなくてもいいところもありますので、あくまで修繕しなければいけないということで、その110戸に対しての予算計上ということでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまで110戸の対象は分かるんですけども、直さなくてはいけないとか、直さなくてもいいところという答弁が先ほどありました。直さなくてはいけない箇所というのはどのように調査して、その直さなくてはいけない箇所の戸数は幾つあるのか。多分、そこが今回のこの予算措置になってきているのではないかなと思うんですよ。その戸数は幾つほどございますかと。調査なされていると思いますので。それを基にして今回の予算措置をされたのではないかなと思っているんですよ。違いますか、課長。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員にお答えをいたします。

この住宅管理費の修繕料、先ほど来、担当課長のほうから答弁をいたさせておりますけれども、課長のほうからも答弁がございまして、過去実績の修繕等々を踏まえた中で、ある意味で予想もされる、大分年数もたっておる住宅でもございますので、そういった全体的な部分を加味した中での当初予算の編成ということで、その中には恐らく具体的にこの部分というところもないわけではないんですが、そういったところも含めて、先ほど来、申し上げています、過去の実績等々おおよそこれくらいの修繕料がかかるのではないかなという、そういった形での予算編成というふうに御理解をいただければと思います。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 副町長言われていること分からないわけではないですよ。町における公共施設の計画、実施計画において、一般質問でも答弁いただいていますけれども、総務課長から。緊急性、老朽化ある施設に対する喫緊の対応をすべく、今回6%の予算を組んで今回に至っているわけですよ。それに対しての歳出で、ここでこれだけのお金を使われていると、700万円つけているわけです。やっぱりいろんなことを調査してなさっているんだとこっちは取っているんですけども、その調査したのが110戸、全体の対象箇所は110戸。その中で担当課として直さなくてはいけない部分は大体このくらいあるという基にして、このくらいの予算措置しなくてはいけないのではないかなという部分の予算措置ではないかなと思っているんですが、その箇所がどのような感じで、例えば、戸数言えなければ全体の3割を見ているとか、4割を見ているとかって言われれば、なるほどなとこっちは分かるんですけども、そういった数字がまともに出

てきていないものですから、どうなのかなということを知っているんですよ。先ほどから、しゅんせつについてだって手元に資料がないと、概算はあるけれども出てこない。そういった曖昧模糊の返事をいただいても、はい、分かりましたとこちらは言えないんですよ。ここは慎重審議して決める場でございます。それをそのような答弁で返されると、議会をどのように執行部は取っているのかという質問になってしまうんですよ。本気で受益者に行政サービスする立場として、しっかりとした答弁をいただきたい。私たちは、受益者のためになるために、その方々の負託を持ってここにいるわけですよ。その方に対する答弁だと思っていただきたい。それをそういった曖昧模糊で返されると、どうなのかなということなんです。これ以上行くと一般質問になってしまいますので。再度求めます。どのくらいの割合を見て今回の予算措置をしたのか。最後お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

住宅戸数110戸ということでございまして、大体4割ぐらいということで計算させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（河野 諭君） よろしいでしょうか。（「了解」の声あり）ほかに、1目ありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2目木造住宅耐震調査費。（「なし」の声あり）

3目危険ブロック塀除去費。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 3目危険ブロック塀除去費、これは平成31年度調査やって、多分70か所くらいだと思うんですが、それによって改善が14。31年から逐次やってきたんですが、この積算単価上限37万5,000円の3件。この3件、相手もあることなんですが、これをもって危険ブロックは解消されるのか。それとも、まだ残として、例えば、5件あるうち今回3件計上したものなのか、その辺についての説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

今回37万5,000円ということで、計上です。37万5,000円の単価、単価といいましょうか、その補助額になります。それにつきまして、3か所ということで計上をさせていただきました。残っている3か所といいますのは、危険度2ということで要改善の箇所ということで、その箇所が3か所残っているということでございましたので、それを計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 思いが伝わらないんですがね。改善箇所が当初14件それを各年度で改善していくわけですね。あくまでも14がベースだと思うんです。それで、平成31年からやってきたわけですよ。それで今回やって、その14か所が全部終了するのかどうか

か。あくまでも原点は、31年の70件のうち、ここにありますがけれども、危険ブロック緊急を要するというのでやってきたわけですね。伝わりますか、私の思いが。ましてや危険ブロックです。そういう緊急性があつて。ただですね、あえて住民の方もあります、資金の関係もありますから、半ば強制的にはできないのは理解するんですが、こちらからお願いして状況を説明して、今回をもってその当初の14件が終了するかどうか、そのことを聞いているんです。診断した段階の危険度ABCとか、4とか3とかじゃなくて、内容分かりますか。その点について、今回で終了するかどうかということ。積算は37万5,000円、電卓でたたけばこの金額出てきますよ。金額じゃなくて、件数の内容が終了するかどうか、そこだけなんです。ましてや、私も緊急性を持って緊急ブロック塀で質問していますので、よろしくお願いします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 委員おっしゃられるとおり、今回3か所で終了するというのでございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに、3目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

5項下水道費 1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

第9款消防費 1項消防費 1目非常備消防費。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 次のページ。今回、過般説明していただきました消防団員の処遇改善ということで、説明の中で出勤報酬、これは令和3年度における、ここにありますが、加算報酬のうちの登載者関係、それから、8節の旅費ですね、これを総括的にこの、出勤報酬という形で、消防団の報酬の改善を図って計上したという形で理解してよろしいのかどうか伺います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 2月の議会のほうで条例改正のほうをお願いしました。加算報酬、ある一部を廃止しまして、その分を年額報酬に上乘せというところであれですけども、年額報酬のほうに振り替えたということで、それから今までの費用弁償という形で1回出たときに2,000円というような条例体系だったんですが、今回の改正4年4月からの改正で、出勤でなくて出勤報酬になるんですけども、出勤報酬を段階的に2時間以内、2時間超え4時間以内、4時間を超える場合というふうに段階的に分けまして、出勤内容に見合ったその報酬体系に変えたということで御理解を賜ればと思います。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 要するに、消防団員の報酬、報酬ですよ、給料じゃないな、そういう面を改善して今回予算計上したということで。

それでは、ページ数118ページ。

ここに一般会計の給料明細書、せっかくまとめてあるんで、ここでちょっとお聞きしたいんですが、1の特別職、それで給与費で報酬、それが一番下、比較増減で398万

5,000円が前年対比になっていますが、全部じゃないんですが、今回私が質問した消防団員の報酬の増額分もこの中に含まれて増額になっているという形で理解していいかどうか伺います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） この118ページの報酬は、報酬全てを合計した金額ということになりますので、いろんな先ほどであった委員の報酬とか、あと選挙のときの報酬なんかもここに入っているんですが、消防団の報酬もここに入っていますので、委員のお見込みのとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに、1目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2目消防施設費。（「なし」の声あり）

3目水防費。（「なし」の声あり）

4目災害対策費。（「なし」の声あり）

進みます。94も大丈夫ですか。（「なし」の声あり）

95ページ、行きます。

第10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費。（「なし」の声あり）

2目事務局費。（「なし」の声あり）

95。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

7節報償費。ここに義務教育学校設置連絡委員会委員謝礼22万8,000円、新たな項目として出ております。まず、この義務教育学校設置連絡委員会なるものは、どういったものなのか、お尋ねをしておきたいなど。

それで、メンバーがどういった方々で構成して、何名の構成なのか。

あと、会議的な部分があるんでしょうから、謝礼として1回、年に何回これに参加なされている等々あれば、お示しをいただきたいなどと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

この義務教育学校設置連絡委員会の設置目的ですけれども、令和5年4月1日より、色麻小中学校の校種を小学校、中学校のくくりから義務教育学校という9年間の学びの場の校種に変更するための検討の場の委員会の報酬になります。こちらの構成メンバーの人数ですけれども、今現在の予定では、10名以内を予定しております。スケジュール的には年4回ほど開催いたしまして、義務教育学校になる際の公称の検討なり、校歌をどうするかなどを検討していくところでございます。なお、この中には行政区長さんなり、PTAの方々への説明会も考えております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみませんでした。回答が漏れ

ておりました。

メンバー構成ですけれども、今現在の段階では、行政区長の代表の方、民生委員の代表の方、幼稚園の保護者の代表の方、児童の保護者の代表の方、生徒の保護者の代表の方、あと幼稚園の管理職員、小中学校の管理職員、あと地域学校協働本部の代表の方、小中学校学校評議員会学校評価委員の代表の方、また、地域学校協働本部の事務局の方の10人を予定しております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） メンバーについては今10名ですか、上げられたのは。ただ、予定は10名以内。この10名にまだ声かけはしていないということですか。なるほど。令和5年4月1日、約1年後、義務学校教育制度なる学校をここに立ち上げをしたいということの設置委員会ということで承ればいいのかなどは思うんです。22万8,000円。

ちなみにお尋ねします。義務教育学校制度なるものはどういった制度なんでしょうか。私の見解が違うのであれば、直してください。小学校、中学校の垣根を取って、両方の資格を持った先生方を配置する、そういった学校機関なる現場になるということで御理解をすればいいのかどうか、お尋ねをちょっとしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。小中学校の垣根を越えて学ぶ場になります。それで、学校の先生につきましては、原則、小中両方の免状を持っている方が先生となります。ただし、移行期間ということで、すぐに両方の免許を持っている方が配置とはならず、数年かけて両方の免許を持っている先生が配置になってくるという形になります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 特例措置というか、猶予期間として約5年ですか、3年から5年だったような気がしておりますね、そこは。質の高い学園をワンステップ考えるための委員会になるということで考えればいいのかと思います。しからば、先ほどの10名の方、年4回やられる上でこの予算を含めてですよ、どういった会議を4回進めていくのか。事業内容について最終的に学園を義務教育学校にするんだよと、したいんだよというのをどのように示していくのか。その趣旨をどのような判断をここでつくっていくのか。当然、ここに予算措置しているということは、ある程度のスケジュール化もつくられていると思っておりますので、そういった部分もあれば併せて答弁を求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

スケジュールでございますが、まずもって、5月あたりに第1回の連絡会を開催したいと考えております。こちらにつきましては、義務教育学校の移行する趣旨並びに事業

内容を御説明をする予定としております。

次に、7月頃に第2回の設置連絡委員会を開催したいと考えております。こちらについては、先進地の事例等の研修ということで、今現在、県内で2つ、2校ほど、義務教育学校化しておりますので、そちらの情報を聞いたり、行ってみたりして、どういう内容になっているか視察を行いたいと思います。

その次に、8月頃にPTAのほうに説明を考えております。こちらで規則、条例等の改正も視野に入れながら、委員会の方々にお示しをしていきたいと考えております。

令和5年、年を明けて2月頃に最後の委員会を開催して、委員会の中の総意ということで各種条例、規則、要綱が多岐に及ぶもので、そこの中の情報共有を図って令和5年の4月1日に向けて動いていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） スケジュール化については分かりました。

ただ、かなりスキルの高い先生方を将来ここに設置しなくてはいけないということになると思われます。今現時点、教諭免許小学校もしくは中学校、いずれかの持っている先生方が多分来られて、その予算措置の中の3年から5年以内に足りない免許を取得しなくてはいけないということになると思います。かなりハードル高いと思いますけれども、そういった部分どのように今後、現場の先生方を確保するようになっていくのか。また、県教育委員会、北部教育事務所等々にそれをどのように図っていくのか。ここはGMである教育長が考えなくてはいけない部分ではないかなと思うんですけども、そういった考え、教育方針として多分、ここ絡んできてしまいますので、この22万8,000円。今回、始まりはございますけれども、最終目標の着地を含め、お考えがあればお示しただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 今の色麻学園の義務教育学校化につきましては、基本的には今、色麻学園でやっている内容というのは、既に義務教育学校に対応したものでございます。これは26年4月の開校以来、そのような教育課程になっておりますが、この義務教育学校という新しい校種ができたのが28年ですよね、たしか。法改正によって。それでできたんですけども、なかなかですね、一旦小中一貫校として開校した、小中一貫校というのはあくまで色麻小学校、色麻中学校と校種2つの学校なんです。開校して、そこから義務教育学校に移管したときに、さあ、どう違うのか、特に一番人事面について、なかなか具体的なものが出てこなかったというのが現実だったと。ここ数年になって、副校長が新たに配置されるだとか、それからあくまで今までの小中学校の定数はそのまま維持される、つまり養護教諭は2名、教頭2名とか、事務管理2名とかそういうのが維持されるというのが明確になってきましたので、例えば先行事例としては、金成小中学校は、昨年度から義務教育学校に移行をいたしました。だから、本当に制度の校種だけの変更でも、現在の色麻中学校は義務教育学校に対応できるものだと考えております。

そういう教育を9年間やってまいりました。ただし、事務教育学校は、本来であれば相原委員さんがおっしゃったとおり、小中の両方の免許を持った教員を配置することになっているんですが、あくまで人事については、基本は義務教育学校の前期課程、前期課程というのは今の小学校課程、中学校は後期課程という、それをまずは基本として人事を県としては異動を考えている。そこに教育長としては、やはりもう今年度はそういうものを含めて教員配置をしていただいておりますが、そういう県教委の働きかけは、これまで以上にしっかりとやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ただいま教育長の答弁を聞きました。平成28年、この義務学校教育制度について改定が一部出て明確になってきていると、それも分かっております。昨年、金成がここで義務教育制度を基に進めているというのも御承知しております。本校においても、本学園においてそれを進める形で、しからば、今言った前項、後項の部分、小学校、中学校の分、事業体系的に今3期制設けている本町、これが2期制になっていくのかどうか、そういった部分も加味しなくてはいけないのかなど。あと、校長のポストイングの立ち位置、あとは中間管理者の教頭先生の立ち位置、このあたりが多分スキルが一番高く求められる部分が出てくると思われます。そういった部分をどのようにこの有識者という方々に説明しながら、本町の色麻学園を義務学校制度に持っていけるのかなというの、やっぱり非常に悩むところだと思われるんですけれども、そういった部分をしっかりと示していただく方策を教育長含め、教育総務課長がどのように進められるのか。スケジュールは聞きましたけれどもね。その点を再度、さっきの2期制、学期制をどうするのか。また、あと部活関係、これもいろんな部分、趣旨が出てきます。あと、本町においては認定こども園の絡みがここにも出てきます。そういった連携的な複合性をどのように捉えて、この22万8,000円を有効な費用対効果ある、事業に費用対効果って教育に使っていいのか分かりませんが、進められるのか再度、総合的知見からお尋ねして答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 義務教育学校に向けて、本年度はまず一番私お話ししたいのは、常に先ほどお話ししたとおり、色麻ではいわゆる義務教育学校の教育課程を9年間積み重ねてきたんだと。ただし、色麻小学校、色麻中学校という、これまでの伝統というのを生かしていかなくちゃいけないと。だから、まるきり新しい学校をつくるのではなくて、基本的には、より今の小中一貫教育を充実できるように、義務教育学校に移行したいんだというお話を丁寧に説明していきたいと思っております。義務教育学校になりますと、例えば部活のお話出ましたが、小学五、六年生のクラブの代替で可能とはなっているんですけれども、なかなか今そこまで踏み切っているところは現状ありません。その辺についても検討していくところだと思っております。

それから、あと2期制についてなんですけど、今、色麻はこのコロナ禍になってから評

価2回で、学期は3学期制というのは取り入れております。2期制についても、この義務教育学校の導入とともに移行していきたいと考えております。

それからあと、コミュニティースクールという制度を、これに合わせて導入していきますので、決してこの1年間だけで義務教育学校の中身を云々、細かいところまでというのではなくて、初年度は義務教育学校へ移行するということに重きを置いて、それからコミュニティースクールの制度、学校運営協議会というのはできるんですが、そこには今のこの義務教育学校の検討委員会そのままコミュニティースクールの運営協議会に移行するというような考えでおりますので、義務教育学校移行後も部活をどうするかとか、そういうものを話合いの土壌に乗せて、よりよい小中一貫教育を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）

一度、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時58分 休憩

午後4時05分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

95ページ。

2目事務局費。ほかにございませんか。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 事務局費、報酬。ここにいじめ問題対策連絡協議会委員と、いじめ問題調査委員会報酬あります。このいじめ問題調査委員会報酬1万1,000円になっていますけれども、どのような方がメンバーで、この1万1,000円と5,700円の違いは何なのか、答弁願えればと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

メンバーの構成でございますが、いじめ問題対策連絡協議会委員につきましては、大学の教授をはじめ、小中学校の校長先生、小中学校の教諭、PTA会長、町人権擁護委員、民生委員、児童委員、加美警察署、仙台法務局、あとは北部の児童相談所というメンバーになっております。

また、いじめ問題調査委員会につきましては、構成員は5名でございます、弁護士、あとは大学の教授、公立加美病院の先生、あとは児童相談所の方ということで5名になっております。大学の先生はお二方になります。いじめ問題調査委員の報酬につきましては、お二人が大学の教授となっております。

なお、報酬の金額の設定につきましては、町の規定に基づきまして5,700円と1万

1,000円ということで決めさせていただいて、お支払いをしているところでございます。
以上になります。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） なるほどね。いじめ問題対策協議会というのは、分かりやすく言えば町内関係者という形ね。それから、このいじめ問題調査委員会、これは専門の知識を要した方々だということで分かりました。

ただ、これはいじめ問題も、このいじめ問題調査委員会も連動するんでしょうかね。確認したいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり連動します。いじめ問題連絡協議会でお話し合ったことを再度、もし重大事態とかありましたら、いじめ問題調査委員会のほうで調査等を行いまして、そこで検討するというものになります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） これはどちらもね、いじめ防止対策推進法、それにのっとってされる、または設置する協議会。その中で10人以内をもって組織するとか、またはその調査委員会というのは、10人以内をもって組織するというふうに定まっているようですけども、ただその中で、このいじめ問題調査委員会。その中で調査をした中で、さらに再調査をする委員会があるようですけども、それはなぜ設置しないのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

いじめ問題調査委員会のほうで再度検討をしろということで戻された場合の再調査委員会の報酬の件だと思うんですけども、そちらにつきましては、その案件が出た際に補正なりを行いまして、対応していきたいなと思っておりますので、当初予算には計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 案件が出た場合、補正を組んで対応しますよという考え方のようでありますけれども、でも、このいじめ問題対策推進法によりますと、この30条の第2項の規定に基づいて色麻町では、そのいじめ問題再調査委員会を置くというふうに規定していますよね。置くだから、置かなければならないとか、置くというのは要するに必要だということでしょう、この文言からすれば。置くことができるかという表現ではないんですよ。要するに、置くですから、置かなければならない、置くということになれば、これは当初予算から計上しなくてはならないものではないかなというふうに感じるんですけども、先ほどお尋ねした、要するに連動するわけでしょう。連動して、そして、その再調査委員会というのは、さらにまた専門的な知見を持った方々がいじめ

問題の調査委員会と違った方法で、方法じゃないな、視点で調査をするという意味でこういうふうには設置している、設置を条例で定めているわけでしょう。そうするとこの問題については、多分再調査委員会というのは、当初予算から設置をして委員を選定して、そして置かなければならない案件だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） ここで設定しておりますいじめ問題調査委員会というのは、例えば重大事態が疑われる、学校の調査で疑われると判断されたとき、それで再調査委員会の調査も必要だとなった場合、調査する委員会です。あくまで教育委員会で設置している調査委員会。そこで、例えば再調査をして報告なりが出来上がったとき、それは保護者の方に説明をいたしますが、保護者の方がそれでは納得いきませんので第三者の、よくマスコミで出ている第三者の再調整委員会なんですけど、で調べてくれというお話になった場合、そうなった場合は今度町長が、首長が招集した第三者調査委員会というのが立ち上がって動くことになっております。ここはあくまで教育委員会で設定している再調査の委員会の報酬をここで定めているというものでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、今の答弁ですと、再調査委員会というのは町長の諮問に応じるものだから、教育委員会で設定するものではないという認識だということですか。なるほどね。そうした場合、これは管理費のほうに、総務管理費のほうに入ってくる可能性があるんですけども、その辺についての見解を総務課長でもよろしいですし、副町長でもよろしいので、一応念のために、後学のために伺っておきたいと思えます。いや、やっていること分かるよ。でも、重要なことなの。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 再調査委員会については、町長のほうがということで教育長のほうから説明がございました。教育長と答弁がダブるかもしれませんが、調査委員会等で重大事案についての調査が行われ、先ほど言ったように、保護者説明会等々で、さらにそういった調査が必要だと判断した場合に、町長のほうが委員会を立ち上げると、そういう案件が生じた場合に立ち上げるということで、当初から当然その予算措置については一般管理費になるのかと思いますけれども、そういったことで案件が出た場合に補正等で対応をするという措置を取りたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） これは予算のことでするので、止められる可能性もあるか知りませんが、これから申すことについてはそれ以上質疑するつもりはありませんが、説明するためにちょっと申し上げますけれども、そうした場合、今だったら、今の副町長の答弁ですと、そういう事案が発生した場合、補正で対応しますということでしょう。だったら、特別職給料等審議会委員とか、政治倫理審査会というのはどういうふうになるんですか。この政治倫理審査会だって、または特別職の報酬に関する委員会だって、事案が発生した場合するんでしょう。それを当初予算にもう載せているんだよ。

発生しなければ今までだって全部不用額だ、これは。だから、こういう再調査委員の委員などというものは、非常に重要な問題でしょう。子供のいじめから、もしかしたらば自殺に関するそういう重要な案件を審議するわけですよ。

○委員長（河野 諭君） ちょっと8番工藤委員に申し上げます。

あくまでも予算でありますので、予算についての質疑を。

○委員（工藤昭憲君） だから、予算措置をなぜしないんですかって聞いているの。

○委員長（河野 諭君） 範囲をちょっと、予算の範囲をちょっと超えていますので、予算に関する質疑をしていただければと。

○委員（工藤昭憲君） 委員長の言うとおりにしなきゃいけないので、ただ、委員長と見解の違いだね。

○委員長（河野 諭君） よろしくお願ひします。

○委員（工藤昭憲君） だから、とにかくこれ以上は、そう言われると言えないんです、これは。正直言って、分かってんの。（「よろしくお願ひします」の声あり）ただ、やはりこうやって2つの委員会を設置して予算計上しているんだから、これだつてしなきゃいけないでしょうということなんです。

○委員長（河野 諭君） 答弁。副町長。

○副町長（山吹昭典君） 同じような答弁になりますが、この最初の対策連絡協議会、そして、さらには調査委員会、これが主となる部分の、いじめ問題対策については、これらが主となる部分でありまして、さらにそこから発展をした場合に再調査委員会ということになるので、まずもって一義的にはこの2つの委員会が中心となって、このいじめ対策についての協議をしていくということでの、この2つの予算措置だということ御理解を賜りたいと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに、2目ありませんか。（「なし」の声あり）

では、2目。96、97ございませんか。

では、進みます。

3目奨学事業運営費。（「なし」の声あり）

4目児童生徒送迎事業費。（「なし」の声あり）

2項色麻小学校費 1目学校管理費。1番大内委員。

○委員（大内直子君） 12節委託料。校舎講堂等清掃委託料。これに関連しまして、色麻中学校費の清掃業務委託料。それから幼稚園費の園舎講堂等清掃業務委託料をまとめてお聞きします。この中にコロナウイルスに関する消毒清掃の委託料は入っているのでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 大内委員、項をまたいでいますので、2項だけの質疑をお願いをいたします。（「分かりました」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） こちらの校舎講堂等清掃業務委託料135万9,000円のほうには、消毒作業等の作業については入っておりません。

- 委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。
- 委員（大内直子君） それでは、令和 4 年度に関して、コロナに関する消毒清掃の委託料というのは、なしということでしょうか。
- 委員長（河野 諭君） 教育総務課長。
- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 令和 4 年度当初におきましては、そのような費用は今年度は入っておりません。

以上でございます。

- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、1 目学校管理費ございませんか。3 番相原委員。
- 委員（相原和洋君） 11 節役務費でございます。電話料、小学校費で 32 万 7,000 円。委員長、関連中学校費もありますので、関連で質疑をさせ、同じものだよ。中身見ているの、同じものだよ。
- 委員長（河野 諭君） 項をまたいではできませんので、同じ 2 項の中でお願いいたします。
- 委員（相原和洋君） じゃあ、中学校費は中学校費で聞くということですね。（「はい」の声あり）分かりました。小学校費で聞かせていただきます。

電話料 32 万 7,000 円。これ昨年、モバイルルーターの分、50 基用意をして、その使用料だということで答弁をいただいているんですが、今年度もそのようなことで考えているのでしょうか。再度答弁を求めたいと思います。

- 委員長（河野 諭君） 教育総務課長。
- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 令和 3 年度におきましては、モバイルルーターの通信費ということで計上をさせてもらいましたけれども、令和 4 年度につきましては、令和 3 年度はコロナ等で長期の休業が予想されたということで、公費負担しかなないだろうということで予算計上させていただきました。令和 3 年度につきましては、多少臨時休業等はありませんでしたが、そちらの費用は使っておりません。不用額になる予定です。令和 4 年度につきましては、学校で今後持ち帰り学習ということで日常的にタブレットを持ち帰ったり、長期休業時にタブレットを持ち帰って学習するためにモバイルルーターが必要になる御家庭があるかと思います。そちらにつきましては、各家庭で通信契約をしていただいて、教育総務課で G I G A スクール構想の中で整備いたしましたモバイルルーターにつきましては、モバイルルーターを貸し出すのみで、契約関係は各個人でしていただいて、その分を就学援助費で補助しましょうということで、今年度はモバイルルーターの通信費は計上しておりません。

以上でございます。

- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「計上していないんだね。了解、了解」の声あり）ほかに、1 目ございませんか。（「なし」の声あり）では、進みます。2 目教育振興費。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 7節報償費でございます。この中に講師謝礼10万円ですか、昨年なかったと思われるんですけども、今年度設けていらっしゃるの何か新たに小学校で講師を迎えて何かやる授業があるのかどうか。対象学年等々含め、あるのであれば詳細に具体的にお示しください。お願いします。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

講師謝礼10万円ですね。こちらにつきましては、2つほどございまして、1つは4年生、5年生、6年生を対象にした食育関係の講演会を予定しておりまして、そちらで4万6,800円ほど。もう一つは、教職員を対象にしたG I G Aスクール関係の講習会の講師謝礼で5万3,200円を予定しております。どちらも大学教授を予定しております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） これどちらも1回ずつになるのかなと思いますけれども、時期とかはどのようになっているのでしょうか。もし、計画がもう実施計画が立っているのであれば、お示しいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

時期につきましては、まだ未定となっております。まず、5万3,200円のG I G Aスクールのほうですけども、講師は1名を予定しております。

次に、食育関係の講師につきましては、県内在住の講師2名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 教員研修における部分、G I G Aスクール。対象の先生の人数は何名なのか。また、今いる専任でやられている先生方もその中に入ってくるのかどうか、お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

5万3,200円のほうのG I G Aスクール関連の講習会の講師謝礼ですが、こちらにつきましては小学校の教員を対象としております。今後、審議いただく中学校費でも同じく予算計上をしているところでございます。

以上でございます。（「何名ですか」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 教職員ですので、ちょっとお待ちください。教員25名ほどになります。ちょっと人事異動等で多少の変動はあるかと思いますが、今現在25名でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、2目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

3 項色麻中学校費 1 目学校管理費。ございませんか。（「なし」の声あり）

102 ございませんね。

103 ページ行きます。

2 目教育振興費。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 教育総務課長と続きをやらせていただきたいと。7 節報償費。委員長止められましたので、項をまたぐなということで、ここでも同じく講師謝礼というものがございます。この内容を具体的に、一体どういうものなのかを示していただきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらには4つほどの講師に謝礼をお支払いする予定にしております。音楽の講師に1万8,000円です。内容は琴のようでございます。

次に、G I G A スクール関連の、先ほど小学校でお話しした研修に6万2,820円です。6万2,820円です。

あともう一つ、総合教育のほうの講師で5万6,840円です。

そのほかに、部活動外部指導者への謝礼ということで、3万円掛ける10人で30万円でございます。

内容につきましては、今、現段階では、柔道、テニス、卓球、男子バスケ、女子バスケ、剣道、野球、陸上を予定しております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 琴は1万8,000円と言われたんですけど。しからば、お尋ねを続けたいと思います。

まず初めに、教育、教員のほう、G I G A スクール6万2,820円。先ほど小学校費では5万3,800円とかいう数字をいただきました。この違いは何なのか。まず、カリキュラムが違うからこっち高いんだと言われればそれまでなのでしょうけれども、どういった違いがここに生まれているのか1つ。

あと部活について、外部要員の要請で12名ここで、今年度予算を盛り込んでおられますけれども、この外部、どういった方を招集して部活に充てるのか。それをどこの機関で、どのようにして決められるのかをお尋ねしておきたいと。それをいつまでに示すかもお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、私のほうからG I G A スクール関係の講師の謝礼についてお答えいたします。

対象者は今現在で19名でございます。なぜ色麻小学校費と色麻中学校費が金額違うんだろうというところでございますが、2つ合わせた金額をただ単に分けたというところ

でございます。詳細に申し上げますと、教員の数は違うんですけれども、総額をただ割ったというところだけでございますので、大きな意図はございません。よろしく願いいたします。

外部指導者につきましては、教育長のほうから答弁させます。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 部活動の外部指導者の方々への謝礼なんですけど、これは昨年度から県の部活動の外部指導者という扱いが変わりまして、今まで色麻は1名だったですかね、順番でコーチをやられている方に、多くはないんですが、県からの補助で報酬をお出しすることができましたが、昨年からは一切それがなくなって外部指導者については、一般質問でもありましたように今制度が、いわゆる外部指導員という形で会計年度職員として町で雇い、それで学校に配置して、それで指導から引率まで含めるという形になりましたので、昨年度ですね、一切コーチの方に謝礼ということが出せなくなってしまっていて、本当にボランティア保険だけでございます。昨年度だけでなく、これまでも県の制度は1名程度でしたので、それ以外の方には本当に手弁当で、車で来られるガソリン代も出せずに、こうやっていたところでございます。何とかそこで少しだけでもお出しできないかということで、基本的には昨年度の実績で大会にコーチ登録、正式に中体連の総体とかにコーチ登録をしている人を対象として、このような講師謝礼というように配当したところでございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） まず、昨今、教員G I G Aスクールの研修は、課長の答弁ですと、単純に総額を頭数で割ったような答弁に聞こえております。頭数を割っていくと、小学校が多くなるのではないかなと思うんですけれども、中学校のほうが多い。先ほどの答弁での整合性が問われるという気がするんですよね。もう少しそこね、整合性を持って答弁いただきたいなと思うんですよ。取りあえず総額こうだから、単純に割ってこうやってつけたんだよって、それで理解してくれっていうのは分かるんですけれども、ちょっと無駄な発言じゃないかなと私は思うんですよね。もう少し真摯にそこは答弁していただきたいなと思います。再度そこについてはもう少し具体的に答弁を求めたいと思っておりますのでお願いしたい。

また、先ほどの外部指導員。県の指導方針というか、内容が変わって、国の施策もそうになってきていると。町として会計年度の職員対応を含むような形でやりたいと。しからば今、大会登録している指導者何名いて、全てこれ10人が登録しているのかどうかちょっと分かりかねるんで、ごめんなさい、12名だな。登録しているかどうか分からないんで、それも示していただきたい。もしなければ、足りない不足する指導者についての今後の当て込みをどのようにするのかをお示しいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 大変申し訳ございませんでした。先ほどのG I G Aスクール関連の講師の件でございますが、別の講師を予定しておるよ

うで、先ほどのただ単に割っただけというのではなく、1つは小学校のほうは、東京から講師を呼ぶ予定でございます。もう一方、中学校につきましては、静岡のほうから講師を呼ぶ予定にしておりますので、金額に交通費の分で金額に違いが出てくるということでございます。

また、外部指導者の件でございますが、先ほど私が申し上げた部活動の種類につきましては、現段階での部活動の指導者の種類でございますので、今後、その部活動の外部指導者として活動していただく方につきましては、今後決まっていくと思っておりますので、そこら辺は今後決めさせていただきたいなと思っております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 教育総務課長にしっかりとね答弁、東京から講師をしっかりしたものを1名を小学校に配置する。静岡から余分でそれだけの交通費かかるんで、こう違うんですと、しっかりした的確な答弁をいただければこんなこと、二度も三度もしたくないものですから、今後そういう形をお願いしたいなと思っております。

あと、さっき聞いていて今12名いるんですかってことを聞いているんです。今、現時点、大会登録している外部指導者何名なんでしょう。何名足りないんですか。それ聞いているんですけれども、今後、足りない場合充当していくということなんですかけれども、実際どうなのか、その辺りの内情をお示してください。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 昨年度実績ですが、いわゆる教育委員会でボランティアでいただいているということで、保険を掛けている人数が昨年度実績では8名と。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 大会に参加する、大会費用の保険というやつですかね、そういった部分で8名の外部指導者は、昨年はおられたと。今年度この8名にプラス4名して12名で補充すると、この全部活が外部指導者として対応できるということで考えさせてもらってよろしいのか、認識でいいのかどうか、答弁を求めておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

外部指導者につきましては、3万円掛ける10名で30万円ですので、今のところは10人の外部指導者という考えでおります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 大変申し訳ございません。私の認識か聞き方がまずかったのか。

3万円掛ける10名、予算措置は10人で、8名いて残り2人足りないということになるのかなと思うんですよ。ちなみに、どこの部が足りないのか。いやこれね、今後募集する上で、町がどのような募集をするかによって違ってくると思うんですよ。しっかりとそこを示せる部分あれば示して、どういったところに声かけをして、早急に手当てをする

のか、そういった計画も考えていらっしゃると思うんで、そこを含めてお尋ねしておきたいなと思うんです。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） これはですね、外部指導者を募集してという制度ではなくて、現在も現時点で中学校の部活、保護者の方であったり、OBであったり、そういう方に対してコーチとして試合に入ってもらったり、ふだんの指導していただいている方いますので、その方々にこれまで何も、本当に申し訳なくてできなかったものを、ほとんどできなかったの、少しでもという形でつくった制度であります。本来だったら外部指導者ということもあるんでしょうが、その点についてはまだちょっとですね、一般質問でもありましたが、すぐに答えを出せる状態でないので、お時間をいただいて検討をしていきたいと思えます。10名というのは昨年度の実績プラスアルファということで10名ということにいたしました。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかに、2目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、お諮りいたします。ただいま令和4年度色麻町一般会計予算の審議ではあります、続きの審査は明日15日午前10時からお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。それでは、令和4年度色麻町一般会計予算の審議は、明日15日午前10時からお願いいたします。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時40分 延会
